

プロレタリア通信

52号

2012年
10月31日

発行人 共産主義者同盟プロレタリア編集委員会
発行所 豊島文化社 〒171-0021
東京都豊島区西池袋2-38-6 第一後藤ビル4F
TEL&FAX 03-3981-2887

郵便振替口座 00110001735888
海間購読 一部 1000円

原発再稼働、オスプレイ配備、 増税を推し進める野田政権打倒!

全世界で沸き起こるストライキ、

占拠と結合して

変革を勝ち取るろう!

北村裕

沸き起こる民衆の動き

2008年9月、リーマンブラザーズが破綻し、サブプライムローンに端を発したアメリカ発の金融危機は、全世界に債務危機をもたらした。帝国主義諸国は依然として深刻な事態が進行している。ドルは大幅に下落し、株価も急降下している。EU諸国の中でいち早くギリシャは債務不履行の瀬戸際にまで追い込まれた。ユーロ圏のギリシャへの支援により、債務不履行は何とか免れているものの、ユーロ圏の危機は今も継続されたままである。失業率

もEU27か国全体で10・5%台で、15歳から24歳の若者でみると、ギリシャ55・4%、スペイン52・9%、ポルトガル35・9%、EU27か国全体では22・7%（2012・8）である。このような深刻な世界恐慌を背景として、ヨーロッパばかりか世界的に労働者階級・民衆の憤りが高まっている。2010年から2011年にかけてチュニジアで勃発した民衆蜂起は、またたく間にエジプト、イエメン、リビア、シリアなどアラブ世界に波及した。失業率の高さと貧困に対する不満がこれらの国では独裁政権を打倒

したが、それはまた、長期の圧政に対して「自由」を求めるものでもあった。自発的な民衆の動きである。この様な動きは、中国、ギリシャ、スペイン、ロンドン、パリなど世界各地で起こっており、2011年9月には、アメリカのウォールストリート街が多くの人たちで占拠された。そのスローガンは、「私たちが99%」。特に若者の雇用に対する不満は大きく、憤りのものとなつていく。そしてこの資本主義の危機を、民衆に転嫁する動きの中で、いたる所で大衆の憤激が起こつてきた。

この様な2011年の世界的な民衆の憤りのあらしが吹き荒れるさなか、2011年3月11日、東日本大震災と未曾有の「福島原発事故」が日本に起こつたのである。まさに、「人災」としか言いようのないこの事故によって、福島の人だけではなく、多くの人々が放射能汚染にさらされている。原発の再稼働を許さない声は日増しに高くなつていくが、その原動力となつていくのは、「放射能から子供たちを守る」若い母親たちの運動である。今年3月から毎週金曜日に首相官邸前で行われている抗議行動は、大飯原発が再稼働された今も続いており、10万を超える、世代を超えた人たちの声が挙げられている。

2 背景としてある資本主義の危機をめぐって
2008年アメリカから始まったサブプライム世界恐慌は、ヨーロッパに深刻な債務危機をもたらした。今や全世界に深刻な影響を与えている。ギリシャから始まったEU諸国の国家債務危機は、その後イタリア、スペイン、ポルトガルへと波及していき、国家債務危機によって、国債が下落し、財政運用が危機的な状態に追い込まれている。そのためEU及び欧州投資銀行(EIB)に国債買い支えなどの資本援助を仰がざるを得なくなり、引き換えに、過酷な財政緊縮が要求されることになつていく。

公務員の大量解雇や給与削減に向かわざるを得ず、大量失業、経済活動の減少を余儀なくされ、それは社会福祉費用の縮小をもたうことになる。これは政府の損失の負担を99%の貧しい人々、労働者、市民へ転嫁するものであり、階級的なものでもある。この金融恐慌は、新自由主

義・グローバルイズムの破綻を明らかにしている。1980年代に世界的潮流をなした金融資本主義は、労働者を金融化の中に引き込み、生活基盤を破壊、収奪していったのである。労働者階級は剰余労働を搾取されるばかりか、労働の対価である賃金の多くを、預金、年金基金、保険金などの形で金融機関に集められ、他方で、住宅ローン、保険料など重ねて搾取される経済関係のもとに組み入れられていたのである(伊藤誠、2012)。

3 日米同盟の強化と一体となつて進行する治安管理

民主党は2009年8月の参院選において「国民の生活が第一」「東アジア共同体構想」の提唱、「普天間基地の県外移設」を掲げて自民党を破り政権交代を果たした。それまでの自公政権が「新自由主義的構造改革」を押し進め、それによって格差、貧困、不平等、失業等、社会的、経済的な疲弊がもたらされ、それに対する民衆の怒りの表明が民主党政権の誕生を生んだのである。しかしその後、2010年5月末の「日米共同声明」を経て、「生活第一」をかなぐり捨てて、新

自由主義的な方向へと舵を取り始めた。その変質の過程で、2011年3月11日東日本大震災が起これ、同時に未曾有の「原発事故」が引き起こされた。野田は、原発再稼働の意志を明確にし、「経済成長と財政健全化」を車の両輪として、増税や日米軍事同盟強化など、多国籍企業・グローバルイズム・新自由主義的な「新成長戦略」のもとに震災復興を組み込もうとしている。

また、今回の「震災」「原発」の動きの中で、治安管理の一層の強化が為されようとしていることも見逃すことはできない。2011年共謀罪と連動する「コンピューター監視法」が制定され、今後「共謀罪新設」を始めとして「刑の一部執行猶予」「共通番号制度導入」「秘密保全法」「新たな捜査手法」の導入等治安立法の制定が日程に上っている。最近の司法の動きには「重罰化」と「再犯防止」の思想が流れていて、これは「刑が終わればそれで終わり」とするのではなく、「贖罪しないものは刑務所から出さない。死ぬまで監視・管理し、危険とみなせばいつでも収監できるようにする」という攻撃に繋がっている。このような動きの中で、精神障がい者に対する予防拘禁法として

「医療観察法」(2005年施行)が存在している。精神医療は一見多くの人に開放されているかのように見えるが、精神医療こそセキュリティを強化し、「逸脱者」を徹底的に排除する今日の社会に寄与するものとなっている。

今日の社会は、統治(Governance)から監視(surveillance)体制へと移行しつつ、監視ビジネスの浸透、情報機器への浸透が一段と進んできている。マイクロな権力装置(Foucault, M.)は、工場、学校、病院、刑務所など閉ざされた空間で習慣や規律を叩き込まれていく装置として機能していたが、今日この様な規律社会は衰退しつつあり、それに代わってより開かれた空間で、分散・移動する諸個人の管理が求められるようになってきているのが監視体制への展開である。現在では監視ビジネス(セキュリティ・ビジネス)の関与が広範囲に行われている。JRのスイカ、タクシー会社や人材派遣会社でのGPS(global positioning system)の利

用、バイオメトリックス(biometrics)を利用した生体認証等がさまざまなところで活用されている。そこでのアイテムは、安全(security)や効率である。この様な監視体制がグローバルに展開されるsecurityを求めて、とどまることのない体制へと駆り立てられている。

こればかりではない。日米同盟の要でもある自衛隊の動きにも、震災を経験した今警戒しなければならぬ。

今年7月16日、17日の両日、陸上自衛隊第一普通科連隊(東京都練馬区)は、首都直下型地震を想定して、練馬駐屯地から迷彩服を着て、徒歩で東京23区の各区役所に行き、宿泊して大規模な訓練を行なった。この訓練は、2012年度の「連隊災害対処訓練(23区展開訓練)」として計画されたもので、訓練には324名の隊員が参加して、16日の午後7時に練馬駐屯地を、地上偵察隊、中継隊、連絡班、先遣隊の順に出発し、情報収集や通信の訓練を行ない、17日の午前中に訓練を終了している。区役所では、通信装置を設置して自衛隊だけの情報伝達網を構築し、情報伝達訓練を行なった。

しかも、今回の「23区展開訓練」は、2012年度の「自衛隊統合防災演習(指揮所演習)」の一環であり、関東全域を担当する東部方面総監部はもちろん、陸海空自衛隊全体を動かす北富士、駒門など関東各地の総勢5000名の部隊が参加する大掛かりな演習であった。

自衛隊の「災害時」の主な役割は、災害派遣だけではなく、秩序維持である。すなわち、第一普通科連隊の役割は、首都圏の有事の際の政治経済の中枢機能の防衛警備である。そのことからすれば、今回の訓練のねらいは、区役所を制圧し、拠点化し、自衛隊主導で「災害対処」を行なう態勢を作ることがその狙いと考えられる。今回「災害対処」を名目に、市街地を演習場にして「都市型戦闘訓練」「治安出動訓練」を実施したのである。

また、東日本大震災の直後、2011年3月12日より5月20日まで、米軍は「トモダチ作戦」と称して、仙台空港を制圧して自衛隊と連携した作戦を行なっている。震災を利用して、緊急事態における日米の連携した軍事訓練が行われたのである。この様な自衛隊の動きは、「軍隊」としての「軍事訓練」の展開であり、認められるべきことではない。

4 3・11が、私たちに突きつけた課題

2011年3月11日の「福島原発事故」から、すでに1年7ヶ月がたとうとしている。この日本の社会や政治を揺るがす「大事故」は私たちにどのような政治的な決断を迫っているのだろうか? いうまでもなくこの「事故」は「自然災害」ではない。地震が多発する日本に原発を建設するのは、政治的決断であり、それは旧自民党政府、経済産業省、電力会社、プラントメーカー、東大の原子力工学科の学者グループなど「原子力村」と称される集団によってなされてきたものである。原子力の「安全神話」は、これまでいくつもの事故により覆われてきている。1979年スリーマイル島、1986年チェルノブイリ、1999年JCO臨界事故等。そればかりではない。今回の原発事故は、「自然に対して人間が上位に立つたというガリレオやベーコンやデカルトの増長、そして科学技術は万能という19世紀の幻想を打ち砕いた」のだし、「私たちは古来、人類が有していた自然にたいする怖れ、感覚をもう一度とりもどすべきであろう。自然にはまず起こることのない核分裂の連鎖反応を人為的に出現させ、自然界にはほとんど存在しなかったプルトニウムのような猛毒物質を人間の手で作出すようなことは、本来、人間のキャパシティを越えることであり許されるべきではない

揺るがす「大事故」は私たちにどのような政治的な決断を迫っているのだろうか? いうまでもなくこの「事故」は「自然災害」ではない。地震が多発する日本に原発を建設するのは、政治的決断であり、それは旧自民党政府、経済産業省、電力会社、プラントメーカー、東大の原子力工学科の学者グループなど「原子力村」と称される集団によってなされてきたものである。原子力の「安全神話」は、これまでいくつもの事故により覆われてきている。1979年スリーマイル島、1986年チェルノブイリ、1999年JCO臨界事故等。そればかりではない。今回の原発事故は、「自然に対して人間が上位に立つたというガリレオやベーコンやデカルトの増長、そして科学技術は万能という19世紀の幻想を打ち砕いた」のだし、「私たちは古来、人類が有していた自然にたいする怖れ、感覚をもう一度とりもどすべきであろう。自然にはまず起こることのない核分裂の連鎖反応を人為的に出現させ、自然界にはほとんど存在しなかったプルトニウムのような猛毒物質を人間の手で作出すようなことは、本来、人間のキャパシティを越えることであり許されるべきではない

揺るがす「大事故」は私たちにどのような政治的な決断を迫っているのだろうか? いうまでもなくこの「事故」は「自然災害」ではない。地震が多発する日本に原発を建設するのは、政治的決断であり、それは旧自民党政府、経済産業省、電力会社、プラントメーカー、東大の原子力工学科の学者グループなど「原子力村」と称される集団によってなされてきたものである。原子力の「安全神話」は、これまでいくつもの事故により覆われてきている。1979年スリーマイル島、1986年チェルノブイリ、1999年JCO臨界事故等。そればかりではない。今回の原発事故は、「自然に対して人間が上位に立つたというガリレオやベーコンやデカルトの増長、そして科学技術は万能という19世紀の幻想を打ち砕いた」のだし、「私たちは古来、人類が有していた自然にたいする怖れ、感覚をもう一度とりもどすべきであろう。自然にはまず起こることのない核分裂の連鎖反応を人為的に出現させ、自然界にはほとんど存在しなかったプルトニウムのような猛毒物質を人間の手で作出すようなことは、本来、人間のキャパシティを越えることであり許されるべきではない

ことを、思い知るべき」(山本義隆 2011)なのである。従って、私たちの政治的決断は原発をなくすだけの問題ではなく、ライフスタイルや科学・技術研究のあり方、生産や消費・廃棄物処理などの転換を含め、これを支えてきた資本主義体制の変革＝革命を行っていかねばならないのである。

5 国際的な反帝闘争に向けて

金融恐慌はアメリカから欧州へと向かい、ギリシャ、アイルランド、ポルトガルを直撃し、EU諸国に打撃を与えている。これは、その負担を労働者階級に転嫁する攻撃となり、イギリス、イタリア、フランス等の労働者の反撃を引き起こしている。2011年に起こったアラブ世界の民衆蜂起は、チュニジア、エジプト、リビアの独裁政権を打倒し、同時に中東全域でのアメリカ帝国主義の支配権の崩壊を明らかにした。また、福島原発の事故を契機に、ヨーロッパは、反原発、脱原発の動きが高まっている。

世界の民衆が運動に自発的に参加し、既存の政治を批判し、変革の試みをしようとしている。アメリカのオキユパイ運動も、「根源的なメッセージは、我々を変えようという呼びかけだ。今までと違った生き方をするとい

うメッセージを広めること」(Chomsky, N. 2012)と伝えられている。私たちはこのような活動と連動・接続して、今の時代にふさわしい共産主義運動を作り上げていかなければならない。

世界を闘う労働者民衆と国際主義に基づく連帯した行動を追及していこう。原発再稼働、オスプレイ強行配備、増税を押しつける野田政権打倒！共産主義の旗のもとへ！共に闘おう！

朋子さんの死を悼む

羽山 太郎

吾が同志、佐藤保さんの妻 朋子さんが、8月25日午後、新座市堀の内病院にて亡くなられた。

保ちゃんは、「喪主あいさつ」状を、手書きにて参会者全員に配布した。

堀の内病院・元院長・小島武先生は、「救援連絡センター」創設者の一人として、佐藤保さん、朋子さん夫妻の活動を心から支援していたはずである。

8月30日、新宿区落合斎場にて、ごく近親者と私達友人で野辺送りをした。保ちゃんは、気丈に明るくふるまっていた。

「……毎日、面会をしていた私にとっては、このまま家に帰って来るものと思っていたので、突然すぎて、心の整理ができてない事の証明か、少し不眠気味で夜の夕方極く短時間にきく眠り薬をもらい……」と。

小島武医師が佐藤朋子さんをみとつたと聞き、納得のいくところである。

保ちゃんは、「入院診療計画書」などの写しを参会者に配布し、これまでのこと、これからのことをかいつまんで話された。

朋子さんは、永い闘病生活を送っていた。とりわけ近年は、入院院を繰り返していた。それでも「救援連絡センター」の新聞送達や会議に出席することを楽しみにしていた。

保ちゃん、8月25日夕刻の電話、ほんとうにびっくりしました。

「救援連絡センター」の活動で知り合い、以後約20年間活動を共にしてきた。

保ちゃんにとっては、活動上の同志であった。

保ちゃん、しばらく、ゆっくり休んで下さい。いずれ、あなたのことで元気に「救援連絡センター」で活動することでしょう。

世界資本主義の危機によって引き起こされたこの事態は、新たな枠組みを創り出す希望の時である。今、多くの

共に寄り添い合ってきたのである。

合掌 2012年8月30日

種まき大作戦が贈る、大地に感謝する収穫祭

土と平和の祭典2012

11月18日(日)日比谷公園 入場無料 雨天決行 朝10:00スタート!!

【出演】GOCOO / アン・サリー / 仲井戸"CHABO"麗市 / 佐藤タイジ / ラビラビ / Yae / FUNKIST / 加藤登紀子 ほか

【主催】種まき大作戦実行委員会 【共催】NPO法人全国有機農業推進協議会

【実行委員長】藤本八恵(Yae) 【事務局】NPO法人トージバ

【後援】農林水産省 / 東京都

tanemaki.jp/saiten2012

TPP・FTAに反対し、 新たな循環社会の構築を！

小山 明

■農業生産物を巡る今日の資本主義

今日のグローバルゼーション下、我々は世界中の様々な国によって生産されている工業製品・農産物によって取り囲まれている。様々な国々との貿易が不可欠となり、相互依存はますます深まっています。

とはいえ資本による労働の支配はやまず、民族間・国家間の壁は崩れず、互いに相争う今日の世界情勢にあつては基礎食料はなんとしても国内農業による物でなければ国民に安全・安心はない。

いかにアメリカやオーストラリアが日本に牛肉・大豆・トウモロコシ・米を輸出するのに熱心であつても、いったん国益の衝突や、国内内をも巻き込む食糧危機が発生すれば、国内を第一優先として日本への輸出が一気に解消することは、過去の歴史が示すとおりである。

またそれどころか基礎食料が国内で供給できない構造を他国に作ることは、他国を支配するため望ましいものであり、アメリカは、常に自国の食糧資源下へ他国の食糧生産を組み入れることを国是としてきたのである。そして、NAFTAによってメキシコのトウモロコシ生産を破壊し

た上に、遺伝子組換えトウモロコシの販路狭隘という現実をみるや、アルコール生産へとトウモロコシ供給をシフトし、異常な穀物騰貴をあおり、他国の食糧需給を破壊したことは記憶に新しい。食糧暴動が発生したメキシコは穀物自給率において我が国の実に2倍の自給率を誇る国でもある。

■基礎食糧農産物の国内生産維持が国家第一の務め

我々が価格支持政策の再確立を主張するのもグローバル資本主義の、人々の不幸をも自らの糧とする本質に対する批判があればこそである。

国民食料の安全・安心を確立することは国家としての最低限の務めであり、それこそが最低限の機能であろう。まさに食わせてなんぼの世界なのだ。

国内農業を維持するには当然にも農民の生産活動そのものが再生産されねばならないし、必要な食糧生産を維持するに足る生産費そのものが維持されなくてはならない。ここに価格支持政策の意義がある。1億人の国民が必要とする基礎食糧を維持するには工業品とは違い、必要な食糧の量の維持をするための限界耕地での生産費を維持する価格

にその農産物の価格は維持されなくてはならない。

■直接支払いへの幻想

かつて1980年代後半あたりから、日本においてはブルジョアジーによる農協バッシングとともに、価格支持政策そのものを否定する学者・有識者の論調が主流を占めるようになっていった。

「直接支払いこそが未来を切り開く」といった論調が世を風靡した。実際ヨーロッパ諸国では直接支払いへの契機が「ブルーベビー症候群」の反省にたつた市民運動の動きとも一時連動していたために、運動側にもあらぬ誤解が生じたのではあるが、直接支払いがすべてに万能な訳ではない。

今日、価格支持政策を否定し、直接支払いを推奨する論理は「価格支持政策は生産奨励的政策であり貿易歪曲的政策である」とするWTO農業合意に基づく物である。これは要はアメリカと欧州という2大農産物輸出国が輸出国優位の農業合意としてウルグアイラウンド交渉をまとめることに合意した「ブレア・ハウス合意」の内容に他ならない。

今日、直接支払いを支持する人々の論は、「輸入農産物

が大量に市場に出回って、国内市場価格が低落しても、直接支払いで国が農家の所得を補償するので日本農業が衰退することはない」といった論だが、この論はまったく現実的でない。

かつて品目横断的経営安定策が話題になった時、鈴木宣弘教授が「農のミッシェン——WTOをこえて」という本で記した、関税が75%になった時の試算がある。

全稲作農家を対象に一俵12000円を補填基準としての手取り米価とし、差額を直接支払うとした場合、(75%の関税によりおよそ国内の販売価格が五千円/1俵とし、農協出荷時の手数料二千円。農家出荷の内、農協と一般流通が半々とする)と農家手取り四千円/1俵となる)補填額八千円/1俵で計算すると必要な補償総額1.3兆円(この額が保障されるなら計算上は何とか米の自給率94%が維持できると言うことらしいが)。これはあくまでも関税が75%残ったとしての計算である。

今年度の農水関係予算は総額2兆2712億円。農業者戸別所得保障制度の所要額が690億円である。1.3兆円という金額は農水関係予算の実に56%である。これを水田農家の米補償のみに費やし

たとしてなんとか米の自給率94%が維持できるというのである。今日問題になっているのは関税なしの論であり、とうてい国家財政が成り立つ訳もない。また、支持価格なしで8000円/1俵を補填したとしてもその多くの部分を流通に掠め取られるだろうことは先の民主党の所得保障対策を見るまでもない。

■アメリカの国内農産物価格

基本的にアメリカの国内農産物市場価格は国際市場価格水準を維持するように制度設計されている。これは当然にも国内で生産された農産物を輸出可能とするための措置である。国内農産物価格を国際市場価格水準とする代わりに目標価格とそれに対する不足払い、固定払い、マーケットティングローンなどの組み合わせによって国内農家を防衛しているのである。

これは農民のための政策的処置であろうか？ 確かにこれらの政策的処置により農民は生産費をも下回る価格で農産物を国際市場に輸出出来る訳であり、低価格な外国産農産物の脅威から防衛されているのだが、これらの政策的処置の最大の受益者はなんといつても本来なら輸出機会を失うような高生産費の農産物

を輸出し、利益をあげる事が出来る穀物メジャーであったり、国際的な食品企業、低廉な食品価格によって維持される低賃金労働に依存する国内産業（労働集約的な産業・比率的に食品産業が高いであろうか？）、輸出品生産業であるだろう。

農業補助金と云うとあたかも農民が受益者であるかの如き印象があるが、国民の負担する巨額の税金が実はこれらアグリビジネスなどの巨大企業の利益にこそ充てられているのである。

■環境汚染の源泉としての大量生産

国内農産物価格を国際市場価格に維持することによってアメリカは膨大な量の穀物生産を行っている。国内市場価格を本来の生産費に維持していたのではこうしたことは到底なしえなかつたであろう。大量生産こそ、善であり、農民はできうる限りの農薬と資源を投入して大量生産を試みる、大量で安価なコーンはあらゆる生産物の飼料・原料となる。

牛、豚、チキン、のみならず鮭にいたる魚類の飼料としてさえ、また様々な食品、工業製品の原材料となつていく。こうして提供された豊富

な穀物によって牛・豚・鶏等の工業的大量生産が生まれているが、実はこれらこそがアメリカの水質汚染・環境汚染の一大源泉でもあることは周知の事実である。大量生産される牛の糞が水質汚染の源泉となり、本来牛の食物ではなかつたコーンを飼料とするこ

とによってO157が牛の胃の中で発生し、1時間に数百頭という大量の生肉処理がこれらの菌の製品の中への混入を生じさせる。そして抵抗力の弱い幼児などの犠牲を産んでいるのである。

■改めて価格支持政策とは

価格支持政策は国内消費を満足させる農産物の絶対量を維持するに足る限界農地での生産費を保障する政策である。国際市場価格より生産費が高い場合は、関税政策・輸入制限などの外国農産物に対する障壁。そして一定の条件下においての特定農産物の全量買取などがその政策の内容となる。こうした価格支持政策は直接的に農民の生産を支援するのであつて、輸出品業・国内の労働集約的産業の利益を生むことはない。むしろ食料品の高価格を生み出し労働者そのものの再生産費を高くさせる物として産業界から目の敵とされるものであ

る。しかしながら、国内で購入しうる資材を用い普通に生産した農産物が為替水準も違えば、耕作面積も違う外国農産物と比べ価格が高いからと言つて、不当な高価格とか経営能力の皆無だと非難されるいわれはないであろうし、具体的なその価格を吟味した場合、他の国内販売の食糧産品と比べ特に高いといわれる物ではないのである。いま国内農業産品が高いというのはあくまでも、外国製農産品と生産条件・為替差を無視し、比較した場合の話であり、国民的感覚というよりはむしろ為にする論議の材料としてのそれである。国内農業の涵養は国民に食の安心と安全をもたらすとともに、国土の保全・水資源の涵養をもたらずである。国内農業・農地の保全が同時に大切な里山の環境を保全し、自然環境を保全するのである。産業廃棄物の不法投棄などという国土の荒廃を防ぐのもそこに住む農民があつてこそ初めて可能なのである。

■直接支払いと価格支持、農村の存在

よく言われることだが、価格支持であろうと、直接支払いであろうと結局国民の払う

金によつて政策は維持されるのだから、同じではないか？と言われる論だ。

かたや輸入関税を無くし、農民に対する直接支払いによつて国内農業を維持しようという論であり、かたや輸入関税・非関税障壁などと無制限買入れ等によつて国内価格を維持しようという論である。

はじめの方の論が、たとえ基礎食料に限つたとしても現在の日本農業の条件と関税ゼロ政策では不可能な物であることはすでに語つた。またこの論の問題点は国内において購入可能な資材を用いて農民が普通に生産した農産物の適正な価格での生産であつたと

しても、ケタ違いの耕作面積と為替のもとで生産された海外産農産物を同一条件下で見なし、農民に対する支払いをあたかも不当で無用の支払いとするかの論理へと流れる要素が組み込まれていることである。そして農民を圧倒的多数の労働者が扶養してやつているかのごとき意識をもたらず構造を持つ物でもある。国内食糧価格の暴騰に影響されない安定的な供給を、消費者は国内農産物を購買することによつて得るのである。

基本的に一国内部での循環的な経済の中で生産される農産物の価格が外国産の農産物

と比べ高いとしても消費者も含めての国民生活を圧迫すると言ふことはない。農民も消費者として国内生産される工業製品やサービスの消費者でもあるからである。そして地方経済の循環を支えているのは今日においても農民の収入である。それよりも国内で基礎食料が生産されることによる食糧価格の安定、国土の保全・水資源の保全など有用な面を考えれば計り知れない利益が国民にもたらされるのである。

いかに日本が資本主義で覆い尽くされているとはいへ、日本の農村社会はいまだ金で割り切れない非資本主義的領域をなしている。この非資本主義的領域こそが国家にとつての安定をもたらしてきたこと、これは紛う方なき事実である。だからこそ歴代の保守政権は農村社会の解体を本能的に防ごうとしてきたのではないだろうか？だが、今や支配階級としての本能を喪失しつつある日本ブルジョアジーはその根幹を忘れ去ろうとしている。資本主義的な領域のみで構築された緩衝領域なしの国家というものがど

■TPP・FTAに反対し新たな産業・農林漁業政策を勝ち取る

いかに日本が資本主義で覆い尽くされているとはいへ、日本の農村社会はいまだ金で割り切れない非資本主義的領域をなしている。この非資本主義的領域こそが国家にとつての安定をもたらしてきたこと、これは紛う方なき事実である。だからこそ歴代の保守政権は農村社会の解体を本能的に防ごうとしてきたのではないだろうか？だが、今や支配階級としての本能を喪失しつつある日本ブルジョアジーはその根幹を忘れ去ろうとしている。資本主義的な領域のみで構築された緩衝領域なしの国家というものがど

れほど国民を過酷な条件に落とし込むこととなるのか誰も想像していないかのようである。

グローバル化した日本資本主義は海外への直接投資の比重を高めるとともに、より寄生的で、かつ血に飢えた存在へと進もうとしている。TPPによつてアメリカ資本をはじめとした諸外国の資本主義に、草刈り場として日本国内をゆだねようとしているのも、自らの生き残りをかけて、諸外国を日本以上に草刈り場として利用しようとしているからに他ならない。巨大資本によるこうした死活をかけた国内・国際再編こそがTPPであり、一連のFTAである。こうした動きを阻止する中で、新たな産業政策・農林漁業政策、国内循環システムを我々労働者階級は構築していかななくてはならない。これらの課題は国内にグローバル資本を抱える国々の労働者・市民にとつて共通の課題で有り、国内における民主主義・福祉水準・安全・環境を守るために、諸国の労働者・市民は連帯してグローバル資本との闘いを突き進める必要がある。

書評 I

羽山太郎

『40年目の真実』

著者 中島 修

書評と言っても、本書を理
解するためのメモである。

2011年9月9日、『40
年目の真実』、受けとる。

著者 中島 修 (有創出版
はじめに、本書の目的、冤
罪の告発

1971年10月18日
東京都港区西新橋

日本石油本館ビル、地下郵
便局で小包爆弾が爆発
小包宛先、警察庁長官後藤
田正晴、新東京国際空港
(成田空港) 公団総裁今井
栄文

12月18日
土田国保 警察庁警務部長
宅で小包爆弾が爆発

「本書が明らかにするよう
に、このふたつの爆弾事件を
実行したのはブント戦旗派で

た。」

本書の主人公・最高責任者
である日向の信頼、この特殊
部隊のキャップ 川原

川原とは、

赤城

デロ

佐々木

海野

計5人、3人から2名増員

分派闘争に決着

1971・4・28 日比谷

野音、全国全共闘主催沖繩返

還協定粉碎集会……いわゆる

8派共闘……

「大事な戦いにおいて、ブ
ント戦旗派は、まず関西連

合、続いて叛旗派と、連続し

て二度の正面戦を行い(叛旗

派は一度負けて逃げた後、し

つこくもう一度立ち向かって

きたので厳密には三度であ

る)、いづれもこれを撃破し

た。つまり、第2次ブント内

分派闘争に勝利し、正統なる

主流派としての地位を、ここ

にめでたく勝ち取ったことに

なる。

(なお、叛旗派とのゲバル

トは、いわば付録である。叛

旗派は、情況派とともに、は

るか以前、1970年6月の

時点で、すでに第2次ブント

から追放されていた)

この日比谷野音での内ゲバ

戦勝利によって、第2次ブ
ント内分派闘争には一応の決着

がつきそれと共に、分派闘争

専従部隊としてのウラ部隊の

役割は、ひとまず終わった。

(内ゲバ用ウラ部隊は19

70年より1971年まで!

メモ作製者・羽山)

※倉田豊寛 襲撃事件

※「正当・正統なる主流派」

日向派……メモ作製者・

羽山による感想……

北海道戦旗派、国際主義

派、5月協議会や最終分派た

る西田戦旗派まで、革命政党

建設と無縁の地平での党建設

であった。彼らは学生運動・

街頭闘争の延長たるゲバル

ト・内ゲバに勝利こそが「ブ

ントの正当・正統なる主流

派」なる観念である。かつて

日向派に結集した非連合・一

枚岩主義党组織観者たちの共

通観念である。

『40年目の真実』もこの観

念上から執筆されている。そ

れ故、P248むすびに代え

て……末尾でP253「日向

とはもつとも疎遠だった私な

のに擁護する……」

2. 対権力闘争部隊に移行

軍事委員会とRG

(1971・4・28後)

川原

赤城

デロ……公然にもどす

佐々木

海野

外務省突入作戦

「第2次ブントの正統な

る後継者としての地位を勝

ち取ったブント戦旗派は、

……」

マリアとは、

クサトール…塩素酸ナトリ

ウム主成分

ゴマ…軍事委員会、トップ

1971年8月

川原……追放・分派へ

赤城……のちに出国する

海野……追放・中核派へ

アッコ……のちに出国する

奈良子……

春山……戦旗事務所常

駐・専従スタッフへ

計6人

佐々木

杉原

ホトケ

計3人

第3章

1. 失敗ゆえ日石爆弾「事

件」に

日向・アッコ問題

「……崇拜の目的とも言え

る。あこがれのカリスマ的指

導者である。」

弾冤罪事件／

※ピース缶爆弾／ピース缶爆

弾冤罪事件／

弾冤罪事件／

弾冤罪事件／

弾冤罪事件／

「……だが、組織の最高責任者の立場にある日向にすれば、これは、悔やんでも悔やみきれない、痛恨の大失敗だったろう。アッコには、誰もが知る彼氏が組織内にいたのである。」

「後日、日向は、アッコの彼氏であった美松に、自己批判をするはめに陥る。」

「明治大学の駿河台校舎に当時あった旧4号館の一室で、日向は、美松に個人的に自己批判した。」

良介 中央委員

『戦旗』軍事委員会論文

「1971年10月13日、ブント戦旗派の機関紙である『戦旗』に注目すべき論文……」

ゴマ執筆による論文名『非公然軍事戦闘の推進に関する我々の見解』共産主義者同盟(戦旗派)軍事委員会
ゴマとは、

「その軍事委員会論文の一節には、こんなくだりがある。『R・G……権力のと階級の先端攻防における突破を、敵の予測しない場所を、あるいは敵の弱点を、非公然闘争として攻撃することを通し、党としての闘いを党の軍とし

て実現する……」

それが『非合法党に組織された非公然軍事闘争』である、というわけだ。」

P 58、コラム、に12・18という日付の意味

1970・12・18 京浜安保 共闘 交番襲撃

ブント12・18反日向連集 会

1971・12・18 土田国保 宅爆破事件

1971・12・18 ブント戦旗派関西集会

1973・12・18 ブント戦旗派分裂(西田派)

※1973・5月 羽山メモ

1. 国際主義派

2. プロレタリア戦旗派

3. 西田戦旗は、12月18日分離・分派

4. ブント戦旗(日向派)

5. 5月協議会、数名も脱盟

良介 中央委員
木下 中央委員
内トも後に中央委員

第4章 1972年1月 京浜ホテル

1. RG隊解散命令 日向の怒り

ゴマ↓川原へ——、ゴマの失踪・木下へ！
①城山(北海道へ)……中央委員

②木下(九州へ)——城山——川原・赤城——野田へ、No.2野田へ！！

P 67. 4人委員会・中央委員の4人のこと 良介、木下、城山、西田

日向自身の奪権闘争(72年5・13闘争)

内藤とは

四谷とは(行動隊長) 賢治とは(行動隊長)

③西田は東京

④良介は、下獄 4人組72・6月

P 71、P 72

ウマとは誰か？

杉原

〈レタス〉

朕？

1972年10月以降、川原除名

P 76 「……彼らの日向に対する怨念の一端は、行間からもくみ取っていただけのことだろう。」

第5章 戦旗・共産同の「30」隊

3・8分裂が契機

1983年・「30」隊長は、ウマ

「30」隊の隊長は、ウマ

から、武田に代わった。1971年の国際反戦デーに、機動隊殲滅戦の行動隊長をつとめた、あの武田である。

武田とは、丸山とは、

第6章 日向はなぜウラ部隊を作ったのか

RG隊の場合

「30」隊の場合・1983年3・8後

P 85 「あの人(日向)は、看板が欲しかっただけなんじゃないの」

中央委員のウマは、そもそも日向がウラ部隊(非公然軍事部門)を再建した理由を、こう説明する。「ウマが……再建された軍事部門『30』の隊長を務めた人物であるという事実を考えれば、このウマの言葉は、日向本人の考えをよく物語っているように思える。」

RG隊を「30」隊の決定的違い

第7章 中核派も真相を知

豪腕でならした内藤

中核派

ピンクーさん(福島平和)

高名な幹部・清水丈夫か、

……メモ作製者・羽山

日向のあせり

春山も女性 女性3人、アッコ、奈良子、春山

……羽山メモ

4. 警視総監記者会見が致命的

1973年3月14日……記者会見

第9章 警察はなぜデッチあげたのか

朕とは、レーニンとは

第10章 警察の責任

P 148——、P 149——

P 152 (国際主義派とは、ブント戦旗派が5分裂した後にできたひとつの派である)。

P 196——197、「1982年5月、元活動家の牧田吉明が『ピース缶爆弾の製造・配布の真犯は我々である』と名乗り出たことによつて、MTたちの無実が証明された。」ところが、1979年4月、元赤軍派活動家・若宮正則が、『第8・9機動隊にピース缶爆弾を投げつけた事件の真犯人は僕です』と名乗り出た。

第III部 40年の時を経て、

……

……

……

……

……

……

……

第16章 R G隊長の思い 第17章 ネガティブ・リアクション／ポジティブ・リアクション

「……うらんではないんだよ。」

P 210……社会正義の実現

P 210 「2010年4月27日国会で……『公訴時効』

廃止を可決成立…即日施行」……

「警察官僚や法務・検察官僚の立場からいえば、これによって、冤罪の告発を封じ込めることができる。つまり、自分たちの失態を、あるいは意図的な権力犯罪を、永久に闇に葬り去ることが可能になったわけだ。」

P 214 「本書の意義は、実行メンバーから事件の真相を聞きとり、その全貌を『歴史の事実』として記録したことにある。」

第IV部 資料編 P 222 「しかし同時に、他

方では、その自分たちの力の限界と無力感とを、軍事力でのエスカレートによって突破しよう、という逆の動きも出てくる。かくして、爆弾闘争時代が到来するのである。

1971年の後半には、ほぼ毎週、どこかで爆弾騒

ぎが起きる事態になった。目標は警察関連施設が最も多く、ついで自衛隊関連施設、米軍関連施設と続く。」

※メモ P 230 年表、年

表作成ほど主観が現われるものはない。主観とは、政治的立場である。

中島 修 作成年表に6回大会は表記されているが、7回8回9回は表記されていない。

文中でもこれら大会はふれられているが、私とはその評価を異にしている。私の年表は、

1967年「2月2日明治大学学費闘争」の敗北こそ、革命論、革命党のあり方を問う重大な事件と位置づけられてきた。また、

1968年3月のブント7回大会こそ、ブントの崩壊そのものと位置づけられてきた。

1968年12月のブント8回大会は全く意味不明である。したがって、

1969年7月6日の赤軍を名の一派による労働者を中心とする学習会への襲撃・闘撃はブント崩壊・解体を決定づけた。

1969年9月のブント9

回大会は、それこそ、秋期武装斗争実行委員会としての大会であると。それ故、

1970年「12・18ブント」に強制された日向派

は結成、これまた、その逆か？

私は、すでに崩壊し解体したブントに魅力を感じず、自らのブント建設、その連合以上を求めなかつた。そこに、各分派の軍事組織が結成された。いわゆるボルシェヴィギ・レーニン派

「9回大会後」軍事委員に人間を出さず、出したとしてもB・L派を離脱、こうして、B・L派

日向派、ブント主流派としての戦旗派は軍事反対派となつたのである。

日向派の右派、軍事反対派とは、明確な状況証拠に裏づけされた呼称だつたのだ。

イヤミやスキ、キラの次元でレッテルが1人歩きしたのではなく、1969年秋期武装闘争にB・L派として登場できなかったこと、このB・L派こそ日向派であること、このことが「右派・軍事反対派」なのだ。

「右派・軍事反対派」な

『40年目の真実』には、この真実が欠落している。ブント戦旗派(第3次ブント)の正当・正統性はかようなものとして手に入れたものであつた。

読後感想 I

A. 元日向派に共通した感情…「ブント党内闘争に勝つた」「内ゲバで勝つた」と、主流派であるとする感情である。

この感情の思想的イデオロギー的背景は学生特有のもの、個々の主義者・共産主義者としてのイデオロギーの再生産のできない事、それ故、スターリン主義・日共を批判しつつも一枚岩の党・中央集権主義を熱望してやまない

「若きボルシェビエキ」たちであること、故に、一神教的日向崇拜とともに姿・形を変えて日向派となる。西田戦旗派もその一変形とみなす。

第一次、第二次ブントの「連合」批判とは自立した主義者・イデオロギー、したがって、イデオロギーと大衆運動の再生産を工場や地域で展開しうる共産主義者の否定である。上意下達の組織を革命党としている。

B. 1969年から76年頃までの武装闘争都市ゲリラ

闘争の検挙率はわずか30数パーセントであつた。この30数パーセントの検挙にあつてさえ本書で告発している、

1972年10月18日日石事件、1972年12月18日土田邸、1969年10月24日第8・9機動隊爆破未遂事件、1969年11月1日アメリカ文化センター爆破未遂事件など冤罪を含めてである。

読後感想 II

戦旗日向派の軍事組織・R Gについて、その当初より想像はしていた。それがこうして公然と日の目を見ることは良いことである

真実をそれぞれに追求する立場からすればなおさら奨励されるべきである。

私たちは「正義」をかざして同盟した。しかし、同盟内に「正義」とは物質力・暴力と勘違いした小ブルインテリゲンチヤを生み出し生徒や学生を中心とする物質力によって正義の主観化が次から次へと実行されて行く。

思想・哲学をもたぬ正義は打倒すべき大義(歴史)ではなく、小宇宙の党内闘争である。「生徒や学生」である。

第2には、したがって、戦旗日向派の軍事組織は日向翔の雇兵化に随しようとしていた。この墮落を阻止したもののこそ、この「土田・日石」事件である。

内ゲバ用——道具化されようとした人間は、集団として正義を武装斗争として実現しようとしたのである。

この斗争は必ずしも組織として評価されることなく、闇に葬られようとした。ここに

読んだ。弁護士にせつつか

彼らは、個に解体するか公然と大義のために再同盟するかの岐路に立たされたのである。

第3に、この著作は、中島修個人の責任ではあるが、多くのかつての同志・友人の協力を得て「事実」の再現に努力していることである。

権力犯罪を告発していることは疑いない。とは言え、私からすればやはり、①内ゲバ用、②道具化に対する憤りであり、同時に今なお警察権力・国家に対する不信である。

国家権力の非道を訴えている。

第4に、この本は、あらゆる意味で問題の書となった。それ故、各方面から、各人から出版差し止め圧力、攻撃を受けたのである。

だがしかし、執筆者は、もとよりヤケド覚悟の上である。

私のように、ブント主流派・戦旗日向派の対極に存在した者にとつて、その内部事情を内の内(精神)側からみることとなった。

良介や木下の得意満面、主流派の絶頂期もまた、日向翔とともにあつたことを思うと

何とも複雑な心境である。また、川原の意地の通し方も並々ならぬものを！ 敵にだけはしたくないと！

『40年目の真実・日石・土田爆弾事件』は、昨年9月手にした。読書メモ、読後感

は、3度つけた。整理・編集することなく、その都度の文章をつけ足して公表す

る。

中島修さん、一杯やりたいところだが、お酒を飲めないのでは仕方ない。コーヒーでも是非！

2012年10月10日
尚この書評は、濃美文夫著『金日成・金正日体制と東アジア』書評と「ブント」の経験の一断面・3」とともに読み下していただきたい。

民は、金正日体制を打倒する歴史の権利があると。

「世界革命戦争」を呼号してハイジャックまでして平壤に渡った元赤軍派指導者、田宮高鷹はどうしたかと。

チェチェ思想を礼賛し金日成万歳を文章にまでして貴族の生活を送るとはと批判している。田宮高鷹は単なる政治亡命であると。

私はこの点でも断固濃美文夫を支持するものである。

私は、田宮高鷹をその当初より単なる政治亡命と断じていた。とりわけ、1985・6年中曾根康弘首相、後藤田正晴官房長官時代、「田宮の帰国をどう思うか？」と問う人がいた。私は「帰国とは何か」と。「いや・中国経由で北朝鮮に行く、田宮と会う、その折に田宮は無罪帰国を希望しているのだ」と。

私はこの話しを聞いて絶句した。まず、「帰国」、「無罪」、この二つの熟語について、今もって理解しがたい。

赤軍派を形成した多くの指導者たちは1967・8年頃より逮捕を極度に恐れていた。権力斗争権力斗争、武装斗争武装斗争、革命戦争革命戦争と言語の極限化の進行とは、反比例のように逃げ腰であったのだ。

私は、私に生命あるかぎり、私とその仲間・労働者・農民を搾取や抑圧する体制・力があるかぎり、それへの抵抗は当たり前と考え生きてきた。たとえ逮捕され、留置場でも、拘置所でも、刑務所でも、生存権のたたかいはあり、権利要求のたたかいはあるのだ。逮捕は身柄を拘束され、監視されることから行動の自由、通信(人的交流)の自由は制限される。けれどもたたかいは終わったわけではない。

※ 田宮高鷹著、新泉社刊。(1988年)

『ジョンヤン18年の手記』わが思想の革命

このような観点において、権力とたたかうとは身柄のかかるのは当たり前ではないか、田宮高鷹は皆無であったと言っても良い。

※ 田宮高鷹の著作『わが思想の革命』には、人々に寄りそおうとすることばはもとよりその思想さえ読みとることばはできない。

チェチェ思想万歳はあつても、農民・労働者万歳はない。

濃美文夫は、1969年6月24日付と7月2日付の『プ

私に生命あるかぎり、私とその仲間・労働者・農民を搾取や抑圧する体制・力があるかぎり、それへの抵抗は当たり前と考え生きてきた。たとえ逮捕され、留置場でも、拘置所でも、刑務所でも、生存権のたたかいはあり、権利要求のたたかいはあるのだ。逮捕は身柄を拘束され、監視されることから行動の自由、通信(人的交流)の自由は制限される。けれどもたたかいは終わったわけではない。

私は、私に生命あるかぎり、私とその仲間・労働者・農民を搾取や抑圧する体制・力があるかぎり、それへの抵抗は当たり前と考え生きてきた。たとえ逮捕され、留置場でも、拘置所でも、刑務所でも、生存権のたたかいはあり、権利要求のたたかいはあるのだ。逮捕は身柄を拘束され、監視されることから行動の自由、通信(人的交流)の自由は制限される。けれどもたたかいは終わったわけではない。

私は、私に生命あるかぎり、私とその仲間・労働者・農民を搾取や抑圧する体制・力があるかぎり、それへの抵抗は当たり前と考え生きてきた。たとえ逮捕され、留置場でも、拘置所でも、刑務所でも、生存権のたたかいはあり、権利要求のたたかいはあるのだ。逮捕は身柄を拘束され、監視されることから行動の自由、通信(人的交流)の自由は制限される。けれどもたたかいは終わったわけではない。

書評 II

『金日成・金正日体制と東アジア』

濃美文夫著・現代企画室出版

書評というよりは断片的な読後感である。濃美さんの顔・表情を思いうかべながら読んだ。

濃美文夫さんは、革命家として筋を通したものとあつている。労働者人民に寄りそうこ

と、何時何処にいでもしいたげられた人々と共にあろうとする。この立場に濃美さんが、今も立っていることに私は安堵した。

1981年頃であつたと思ふが、それぞれがそれぞれに歩んでいたにもかかわらず、相も変わらず「偉大な指導

者」たらんとしていたのではなかつたか。約10年ぶりぐらにお会いして失望したこと

この著作に接したのは、ルネッサンス研究会・榎本純主宰する研究会である。太田昌国、濃美文夫両名の著作と著者をまじえて学習会

をやる、と言うことで出席した。その折に購入したものである。

日本帝国主義の侵略・植民の歴史を問い、加害責任に言及し、その反省に立つとして、今日の金日成・金正日体制は人民抑圧体制であると。労働者・農民を始めとする人

ロレタリア通信』を執筆している。『プロレタリア通信』とは共産主義者同盟政治局通達である。

この二つの同盟通達は、出獄まもない同盟書記長の手によるものである。特に、7月2日付の通達は、次の3つの項目より成っている。

主題 全都合同会議開催について

1. 全都合同会議（地区代表者・学生細胞代表者会

議）開催について

2. 反同盟解体分子「赤軍派」の動向と問題の基本的組織対応について

3. 労働者組織委員会・地区代表者会議の報告

1969年4月28日後『赤軍派通達』は半公然と配布されていた。

6月初旬には前年の「10・21防衛庁解体突入事件」被告が相次いで保釈・出獄した。ブント書記長は、出獄直

後に『赤軍派通達』を目にしたであろう。

ここに、6月24日付、7月2日付の二つの政治局通達の執筆となったであろう。

私は、この二つの通達すべてを支持していない。しかし、おおむね、当時も今日も支持している。このことも「千葉正健追悼文」に、『プロ通』52号・今号の「ブント・その経験の—断面—」

3」においても示唆しておいた。「度胸なしのただの日和見主義者だ！」と。大衆迎合主義である。

『金日成・金正日体制と東アジア』は、この二つの通達の脈絡上で私は読んだ。そのような意味で、

濃美文夫は、いまだ革命精神を維持していると!! 機会があれば、また「共同の事業を」と思わせる著作である。

である。

「驚天動地」とは、私は、1966年9月以来、数を頼りにしたり、暴力のみを頼みとして自己の思想を表現してきたことはない。いうまでもなく対権力斗争と言うときそれは公然と大義をたてて爆発物の使用をも辞さず敢行してきた。自ら武器（火薬）をも手にした。自ら実行する意志・決意もなく他人を煽ることはしない。常日頃、足の裏で物を言い物を書く、このことを言ってきたのである。そのような私が、たとえ敵対的論であったも「拉致・監禁・暴行」を個人に対して行うはずない。

答えは否である。

ただ彼（さらぎ徳二）が生存中、その晩年に、スターリン主義批判とともに「内ゲバ批判」と同時に「望月彰拉致・監禁・暴行事件」への自己批判をしたと聞き及んでいる。

さらぎ徳二のこの自己批判は、第二次ブントの指導者の一人としてであると理解している。

何故なら、第7回大会（1968年3月）人事は佐伯が議長であり、第8回大会（1968年12月）人事は、さらぎ徳二議長である。

「望月彰拉致・監禁・暴行事件」（1968年3月）

ブント

その経験の—断面—

3

羽山 太郎

I 「2・2協定」後の拉致事件について

この「2・2協定」後の主題は、1968年3月末の第二次ブント第7回大会である。とりわけ、第7回大会直前の望月彰さんの社会党本部・社会文化会館での会議の席上からの「拉致事件」前後についてである。

何故この「拉致事件」を今さら書く決意をしたのか。

第一に「〇〇〇を認めたはずである」とする高圧的な態度に対して、

〇〇〇を認めたはずである。は正確には2010年秋のことである。しかし、「〇〇〇を認めたはずである」は、私以外にも誰何、ことごとく否定される。にもかかわ

らず、何かの利害を代表しているかの如き態度に対して、この27年間の経過の一部を記することとした。

第二に「望月彰さんの拉致暴行事件は羽山が主導し、羽山が指示した」と流布しているフシがあること、特に、第二点の「羽山が主導し羽山が指示した」については完全に否定しておかねば

ならない。

この第二点について、今年（2012年5月）になって、第2次ブントとは「6回大会のことか、7回大会のことか」をめぐって雑談風に話している折に、7回大会直前の「望月さんの拉致・暴行事件は羽山さんがやったのでしょう!」と。

驚天動地とは全くこのこと

2012年5月末「千葉正健追悼文集」発行に携わる人々と校正をする都合上お会いした。その折、さらぎ徳二は「望月拉致・監禁・暴行」を支持していたかどうか尋ねた。「千葉正健追悼文集」発行に連なる人々は「さらぎ徳二著作集」出版・発行に携わる人々である。

私は元来口ぎたなく他人を罵倒し他人を非難する。これは私の弱さにすぎない。私の無知と表裏をなしている。しかし、だからと言って「拉致・暴行」を指示などしない。

さらぎ徳二のこの自己批判をもつてしても羽山の主導・指示は疑いなく勘違いをした人がいたかもしれない。

私は、1963年夜学連（準）結成から日韓闘争1965年6月（「日韓条約」国会承認）までII部学生運動を中心としてきた。この日韓闘争直後から東京南部地区（港・目黒・品川・大田区）を中心に活動した。1967年10月8日羽田闘争、11月12

は

取場

日羽田現地闘争(現場被逮捕20日間の拘留後釈放)、この「二つの羽田現地闘争」現場指揮に当り、かつ、直後に共産主義者同盟南部地区委員会発行『赤軍』を翌年1月までの間に2号発行した。

共産主義者同盟南部地区委員会は1969年マッセンストライキと称して東京貯金局の占拠闘争を敢行した。勿論この闘争は共産主義者同盟主体ではあったが、既成政党と労働組合を除くすべてのセクト・分派の支援があつてはじめて可能となつたのである。

東京貯金局マッセンストライキは、松本礼二を含む広範な指導にも助けられた。とりわけ、松本礼二にはその闘争後、闘争の後始末について大変お世話になつたのである。

とまれ、1969年秋に、共産主義者同盟南部地区委員会は『鉄の戦線』なる機関誌を独自に発行した。

この機関誌の重要な論文の一つは、さらぎ徳二論文「過渡期世界論」である。

つまり、羽山とさらぎはあつた。その当初より、「フラクティック」に「派閥的」に見られてきていた。そのような事もあつて、1968年3月ブント7回大会直前の「望月彰拉致・監禁・暴行事件」は、さらぎ・羽山と見られてきたの

では！と今年(2012年5月)になって気づいたと言ふことである。

そこで、先きのような質問を「千葉正健追悼文集」発行・編集委員の方々にブツツケてみたのである。さらぎ徳二の最晩年までお付き合いした彼らであるなら少しは解るであろうと。

次に、元南部地区委員会に所属した人々、そして、専修大学の後輩の幾人かに尋ねた。さらぎ徳二や垂水俊介の指示はあつたのか？と。

「なに、バカなことを言つていのか、東京はもともと内ゲバなどしない、キライだ！」また「たとえオマエに言われてもそんなことをやつていゝヒマがあつたか？」と。

1968年春とは、前年の「二つの羽田闘争」があり、年末年始はエンタプライズ佐世保寄港断固阻止のため、現地闘争をどう組織するか、労働者も何人かは佐世保に派遣しなくてはならないのでは、誰れを！お金はどうするか？！、三里塚現地闘争もブントは遅ればせながら取り組むこととなる。さらに、アメリカ帝国主義のベトナム侵略戦争反対闘争の一貫として、北米帝国・王子野戦病院撤去闘争が地域住民、地区労を始め取り組まれていた。196

8年1月からこの王子野戦病院撤去闘争にもブントは取り組んでいた。

「二つの羽田闘争」の傷もいえぬまま、エンタプライズ寄港阻止！三里塚農民との連帯行動、そして、王子では米軍野戦病院撤去で地域住民は、老人も子供にいたるまで一丸となつて街頭化していった。この地域住民との連帯行動は、東京都内、またはその周辺で活動している活動家にとつて、仲間を「拉致・監禁・暴行」をしている暇はなかつたと。まして、ブントと直接関わりをもつていない岩田弘先生の自宅を襲撃するなど思いもよらない。想像もできない。

注I. 専大II部を中心とする夜学連結成準備会は、早稲田大学II政と明治大学学学苑会などによつて、1963年から1965年5〜6月まで続いた。苦学、勤労学生と卒業生は職場反戦活動、地域・地区反戦青年委員会などで活躍した。そして、その多くは各セクトのカードルとなつた。

注II. 専修大学学生運動は社会科学研究会、歴史研究会、雪山慶正ゼミ、内田義彦ゼミ、雄弁会などを中心にして生田校舎自治会、神田自治会とII部

自治会活動などを中心としていた。加えて、九段田安門の内部にあつた、近衛兵舎あとの建物を東京学生会館(東学館)と称して、各大学20数名の入寮生とし完全自主管理で生活していた。この東学館生は各大学ほぼ全員活動家をなしていた。この東学館入寮生で30名以上40名弱の入寮生は法政大学と専修大学であつた。私が出入したころは60安保世代が各大学数名は必ず在寮していた。

1965年1966年は以上の研究会、自治会、大学寮での活動家が職場で地域で活動していた。こうしたことがあつて、後輩たちの先の発言となつたのである。さらぎ徳二、羽山太郎は「望月彰拉致・監禁・暴行」まして、岩田弘先生の自宅を襲撃せよ！などと主導も指示もしていない。

注III. 倉田豊寛が襲撃された事件とは！倉田豊寛が日向派に襲撃されたのは、1972年12月2日の午後10時頃であつた。今から40年前のことである。

当日、新宿で破防法弾圧と闘う会のメンバー数人と打合せをした後、別人と会うために、神田神保町の喫茶店エムプレスに向かった。

水道橋で下車し専大通りを歩いていたら倉田を発見した日向派は忍び足で近付き背後からナチ棒(伸縮鉄棒)で左側頭部を一撃した。

その時の記憶は倉田にはない。倉田が生死をさ迷い目覚めたのは、50日後であつた。目覚めたとは言え植物人間状態であつたため、社会復帰には三年有余の歳月を要した。

当時、日向派は、2人1組で行動しナチ棒をカバンに忍ばせ「鉄の戦線派」・「さらぎ派」を見つけ次第襲撃・せん滅せよと組織決定していたのである。

その後、政治路線の違い等で五分裂した日向派だが、主要な二派が「倉田襲撃に対する自己批判文」を機関誌上で発表した。

「破防法裁判闘争を闘う会の事務局員に危害を加えたことは過ちであつた。……」とする主旨であつた。

1970年以降の革命的左翼総体の運動は、破防法をかざす権力側の攻勢を前に大きな岐路に立つていた。

破防法攻撃に抗していかに向いの活路を切り拓いていくかという命題は一刻の猶予もなく左翼総体に共通するものとして突き付けられていた。

こうした状況下であつたにも拘らず、「破防法裁判闘争を闘う会」の事務局員を襲撃する行為は、破防法攻撃の一翼とも言ふべき役割を担うべきものであつた。だが彼らに、権力側を利するといふ自覚などあろう筈もなかつた。

ただ、何となく不安を感じて自らの孤立化と革命的行為に及んだ軍事反対派と揶揄されることに危惧した日向派は、自己保身の匂いが染み込んだ衣装で身を包みながら、通り一辺倒の空虚な反省の猿芝居を演じてみせたのだつた。

その内実の腹黒さは今日の東京電力と何ら変わるものではなかつた。自己批判文なるものの正体とはその程度であつた。

朝日百科・日本の歴

史によれば、「内ゲバは1969年(昭和44)から1980年(昭和55)までに1891件発生し、80人死亡、数百人の重軽傷者を出した。」と記されている。

内ゲバが日常化した中で、倉田事件は不可避であったとか、偶発的であった、将又、〇〇と〇〇が個人的に暴走した事件であったとする人がいる。

彼らは、決して事実を検証しようとはしないし、その客観的根拠について語ろうとはしない。

ただ無責任さ故に口から出任せを言っているだけである。と同時に、そこには彼らの意図する奥底を推測することができずなわち、事件を隠蔽し闇の彼方に葬らんとする企である。

我々は、内ゲバ一般を論じている訳でもなく、語るつもりはない。又、□〇派や△派全般を取りあげているものでもない。

倉田を襲撃した実行者の一人である〇〇は「ヤ(殺)られる前にヤ(殺)れ」と意志統一(組織決定)されていた

からこそ行動したのであり、その為に「武器(鉄棒)は各自で所持していた」と明言している。

第二次ブントに排他的暴力(抹殺)の論理を持ち込んだのは誰なのか!

その政治・思想的背景とは如何なるものであるのか!

後々禍根を残さぬためにも妥協なき厳しくも真摯な総括が求められているのである。

倉田豊寛は羽田闘争で逮捕、東大安田闘争の指導者であり、被告であった。自らの裁判闘争を抱えながら、中部地区委員として首都圏委員会、共青同(準備委員会)等の活動を担っていた。又、ブントは、久保井拓三全学連副委員長と右田昌人の二人の破防法被告を抱えていた。この二名の公判闘争は、中核派との統一公判として取り組まれたため、救援連絡センター内に「破防法裁判闘争を支援する会」の事務局が設置され、倉田も事務局員として奮闘した。

このように倉田豊寛は1969年、年末に東

大安田闘争逮捕・起訴・仮釈放から1970年代初め公然部門における大衆運動を自覚と責任を持って遂行してきたのである。

こうした倉田を陰謀家、謀略家である日向翔は闇撃し倒した。最も愚劣にして卑劣な策を弄し倉田豊寛を闇撃、襲撃したのである。

この思いは私のみでなく、1966年から1970年代前半の激動の時代を苦楽を共有した同志の思いである。倉田豊寛を愛するばかりでなく共に生き生きしようとすると共産主義運動を愛する全ての同志の思いでもある。

日向翔を許せないとするこの感情は言葉にならない怒りと共に押さえようにも押さえきれぬものではない。

では一体誰れが、何んの目的で望月彰を「拉致・監禁」「個人宅の襲撃」をしたのか。私は第二次ブント(第一次ブントも含む)の総括を1973年に一定程度なしていた。そして、それ以来何らの修正も認めない。第7回大会とは大敗北、大分裂、崩壊の始まりと規定した。1969

年の7月5日——「7月6日事件」において第二次ブントは崩壊した!と。それ故1969年秋には『鉄の戦線』を発行をしたと。

第二次ブントとは七回大会のこと

「7回大会とは、第二次ブントのこと、7回大会で主流派になった」このように主張する精神、このように歴史を偽造してやまない気持、主流派であること、暴力によつても仲間や同志を従わせること、でなければ自己の精神の安定を得られない人間。

このように主張してやまない人間が人格者であろうはずもない。

地位や名譽にこだわり「オレは指導者だから加盟書を書いたことがない」「オレは指導者だから同盟費を払わなない」「オレは政治局員であった」「オレは労働者対策(労対)だった」「オレは〇〇であった」などなど、事あるごとに地位を誇りとする。

私は、1967年12月始め誰れと誰れが上京したか。この2名の上京とは何を意味するかについて、「千葉正健追悼文」とした。

私は、地位や名譽についてどう考えているか。守田典彦著作集『革命の革命』彩流社刊の、あとがき、に詳細に

書いた。

私は、これまでもそうであったが、これからもただ人々に寄り添うて生きてゆくのみである。であればこそ夜学連結成準備会のよびかけ文は通勤通学の「三角定期の実現」であった。

聞くところによると、この「三角定期の実現」なるスローガンは今もつて、日本共産党系のII部学生運動のスローガンをなしているらしい。

また、近年では「農民連合」の結成(1995年2月八王子市旧由木村にて)であった。

わが、古里の福島がフクシマになった昨年3・11以降、かたときもなつかしい阿武隈の山山、安達良・岳の峰峰を忘れたことはない。そこに暮らす、わが姪甥たちは何時も心のかたすみにいる。

私は、人々に寄り添うことによつて、かろうじて国家にとりこまれる精神から解放たれていくのである。私にとつて人々こそが導きの糸なのである。決して、決して、〇〇〇であったり、〇〇〇〇〇が導きの糸などではないのだ。

ここに名譽も地位も必要としない理由がある。誰れかの言ではないが「思想的根拠」とは何処までも、

労働者、農民、人々に寄り添うことにある。言葉として空間にあるとすれば「マルクス主義」であろう。私はそのような言霊・精神主義を宗教とよぶ。その典型こそがマルクス、マルクス主義を標榜してやまないエセ知識人であり、セクトである。

II 「2・2協定」直後 私を拉致・監禁したの は誰れか、

1967年2月2日、何んの前ぶれもなしに明治大学教授業料値上闘争は「終息」が告げられた。

当時のアジビラなど、以下資料を添付……近々冊子化の折に資料添付と年表を付加する。

私は、2月5日か6日頃であったと思うが、山の手線原宿駅近くの喫茶店で垂水俊介と米山さん(当時明治大学3年生か4年生か、池原さんと同期のはず)と3名で話し合っていた。数時間後、路上に出たとたん、屈強な学生3名に暴行を受けタクシーに押し込められた。「私は、ブントの〇〇〇〇である」「南部地区委である」「私は〇大出の〇〇である」など再三再四訴えたが聞かず「マル戦に違

いない」「中核に違いない」などなどと、とにかく東大駒場寮へと聞こえた。「東大駒場寮社会科学研究室」に監禁される。

私は「労働者の○○だ」と何度言っても理解されず、やむを得ず「戦旗社の水沢史郎に電話してくれ！」と、

戦旗社の水沢史郎に「南部地区委に○○はいるかと！」「労働者の○○はいるかと！」聞いてくれと。

私を拉致した3名のうちの1人が東大駒場社研室の前にあるピンク電話で戦旗社に電話した。そこでようやく「釈放」されたのである。

この3人の顔も名前も今でもはつきり覚えている。この3人のうちの1名は1969年の「7・6事件」時にも私を素手ではあるが数回顔を殴った人間・男である。

拉致、監禁、暴行、闘撃、襲撃、言論は暴力によって保障されているとは国家そのもの、スターリンやナチズム以前の国家そのものが革共同イイズム、黒寛主義と批判してきた。しかし、あにはからんやブントにも、1967年

2月2日以降思想や論理以前に暴力をもって思想や言論を制する風潮はすでにあつたと言うべきである。

こうした風潮は、アジテーションと一定のカリス

マ性をもつて政治の技術、煽動の技術、ポピュリズムをなしたのである。

このアジテーション、カリスマ性、煽動の技術に一定の支持を与え、応援した人間は、第二次ブント(6回大会)の指導者の中にもいた。

常々「オレは政治局員であつた」「オレは労対だつた」「オレは指導者だから加盟書は書かない」

1969年7月6日未明の「大量虐殺未遂・大量暴行事件」に参加はしなかつたが断固たる支持を与えた。2000年初頭、塩見孝也とこの第二次ブントの指導者と私、3名は、新宿歌舞伎町で話し合

いをもつた。私は単に立会人の立場であつたので一言も発言はしていない。ところでの塩見孝也と第二次ブントの指導者・便宜上Fとするが、このFは、ことごとく塩見に罵倒され続け

た。何故か、それは何月何日のコレ、コレの会議にアレもコレも賛成したではないかと。支持し賛成して当日こなかつたのは何故かと。詰問されていた。

わが指導者Fは、このような罵倒に対していわゆる「情勢分析」で応えよとしていた。チョンチョンつき理論で

応えようと。私は勧善懲悪の大岡越前や

鞍馬天狗が好きなので、悪いもの悪い、間違いは間違いと、勿論これとて主観的な事

この上ないわけだが、しかし、反省は内省として生き様として示されなければならぬ

であろうと。口を開けば「自己批判します」「あるとき謝つただろう」などとしながら、単に物事を乗りかえただけ、物事を乗り移つただけ、これを反省とは言わない。無節操と言うのみである。

この乗り移りと無節操な人間との無節操な人間に支持された煽動屋、雰囲気政治屋、このような人々こそが1969年の「7・6事件」の主

謀者であり、1972年の倉田豊寛を専大前路上での闘撃襲撃事件である。「悪魔の第三次ブント」

で連なる煽動政治・雰囲気政治こそ、望月さん、岩田さんの拉致や襲撃ができるのは、対権力闘争と無関係な地点にいた人々以外であり得ないのである。

1967年「2・2」後のフラクション
1968年はその年始より、エンタープライズ佐世保寄港、三里塚、王子野戦と、1日

が何日にも匹敵するような文字通り激動の日々であつた。夜を徹して日々の闘争の準備をしていた。

いうまでもなく、私は、6回大会そのものを党建設上の、したがって労働者党建設の敗北としたが故に6回大会

当日、途中退席(千葉正健追悼文に詳細)した。しかも、6回大会のわずか4ヶ月後の「2月2日の大事件」は衝撃

であつた。それ故、即座にフラクションを形成したのである。このフラクションの形成

をセクト主義、派閥主義とよぶ人がいる。だが、私にしてみれば、わずか4ヶ月後の大失敗は指導部の喪失を十分意識させるものであつたのである。ここに2人のSと私の3

人から始まって、高田の馬場にアジトをかまえるまでのフラクションとしたのである。6回大会の敗北とは、単に、旧マルクス主義戦線派の理論を議案書としなければならなかつたばかりではない。全くそうではない。

いわゆる統一ブントは「組織の体」をなしていなかつたのだ。何度でも、何百も繰り返すが「指導者だから加盟書を書かない」「同盟費をとる方だから払わない」この程度がレーニン主義だ！中央集権

党だ！と。全くもって笑止である。町内会や大学のサークル以下の組織(人間)観である。そして、自分の(個人のだ!)ヘゲモニーやイニシ

ヤが發揮されないと闘撃や突然一方的な襲撃を繰り返す。ここには如何なる共同体意識も共同性も持ち合せていないことは自明である。

1967年2月 路上での拉致 東大駒場寮社研室へ監禁
1969年7月 いわゆる「7・6事件」

1972年12月 倉田豊寛

この三大事件は、布川充男年表から完全に抹殺された。何故「事実をモウラする年表からこれらを抹消するのか」

の私の詰問に対して、布川充男は、「○○さんは偶然だと

言っている」「○○さんは計画的ではなく、個人的に

計画的ではなく、個人的に

『赤いプロレタリア』

新しい左翼の極の創出へ!

労働者政治新聞

共産主義者協議会発行

9・10 合併号発売中!!

原発 NO! オスプレイ配備 STOP!

全ては連帯と変革のために

■ 他、寄稿多数

11・12 合併号近日中発

定期購読募集中! 豊島文化社で取り扱っています。

やってしまった、と言っているから年表にのせない」と。
布川充男は私の抗議は受けつけないが、〇〇〇大学の先輩の言うことは聞くということである。

まあ、誰れそれが作成する年表など所詮その程度である。とすれば、私も、巻末に超主観的な年表を付加しよう。

わが共産主義者同盟(第2次ブント、6回大会)も大したことはなかった。

労働者と友達になりたい、なりたいたいと思いつつ、労働者を排除してきた歴史である。1967年の8月反戦広島集會を準備するため私は7月末に出発し京都・大阪でそれぞれ集會に出席し8月始めには広島市内に着いた。

水沢史郎さんを始めブント指導部の人たちと宿を一つにしながら夜は市内にポスターハリなどを革共同中核派の人たちと競争でやった。

水沢史郎さんが持参した『戦旗』は一面トップに「10・8羽田へ!」というたび抜けて大きな横文字であった。

これには、私はビックリ、翌日さっそく中核派の人たちをはじめ、ブントの『戦旗』はいつからスポーツ新聞になったのだ! とひやかさ

れた。

まだ、誰れも佐藤栄作が10月8日ベトナムを訪問するなどと知らなかったからなおさらである。競馬の予想新聞でもあるまいに、10月8日佐藤栄作がベトナム訪問とは本当にびっくりした。

しかし、水沢史郎たちは確たる情報を得ていたらしい。私、私たち地区反戦は「2・2協定」後必死で反戦闘争を盛り上げていた。

西部地区(渋谷・杉並・世田谷)は、青山大学、国学院大学・実践女子大学、東海大学の新聞会とII部学生会や新聞配達労組、牛乳配達労組など合同労組を次つぎと立ち上げ地区反戦のメンバーは予備校生や浪人まで含めて増加していた。

ベトナム反戦闘争は、渋谷ハチ公前での街頭カンパに多くの市民が浄財を寄進した。このカンパは、広島反戦集會の参加費に、あるいは「10・8」、「11・12」羽田斗争の負傷者や被逮捕者への救援に活用された。いうまでもなく、佐世保現地等の費用ともなったのである。

渋谷地区反戦青年委員会と牛乳配達・新聞配達労組、東海大学II部学生会などは、エンタープライズ佐世保寄港阻止現地闘争に誰れを派遣するか、費用はいくらかかるのか、など討論が続いていた。

渋谷地区反戦青年委員会
は、同時に「職場占拠闘争」を経営者から「事件」として訴えられ、「営業妨害」やら「器物損壊他」に求令状の状態にあった。逮捕は身辺に及び出し、何としても7回大会までは持ちこたえるべく皆んなで努力し、関西ブントの長老にいろいろお世話になった。

か、など討論が続いていた。

渋谷地区反戦青年委員会は、同時に「職場占拠闘争」を経営者から「事件」として訴えられ、「営業妨害」やら「器物損壊他」に求令状の状態にあった。逮捕は身辺に及び出し、何としても7回大会までは持ちこたえるべく皆んなで努力し、関西ブントの長老にいろいろお世話になった。

私は夜学連運動やら労働者運動などへのコミットなどで、東部地区(江東・荒川・墨田・葛飾・江戸川)、中部地区(千代田・中央区・文京区・台東)、西部地区、南部地区などに多くの知り合い友人を得ていた。こうした、知り合い友人は私の助けになったのである。

西部地区をここに特記するのは、10・8羽田現地斗争は早朝ということもあり、地区反戦としてはその参加者を募ることは困難をきわめたのである。西部地区は牛乳労組旗を先頭に赤旗を林立させて萩中公園穴森橋に結集した。このような献身的な若い労働者の存在こそ私を勇気づけ続けていたからである。

ついこの前(2012年5月11日前澤奈津子通夜の後)1968年の3月7回大会直前、「望月さんと岩田さんの拉致や襲撃を2人のSにでも

指示されたか」と尋ねた。これもすでに述べたように、そんなこと誰れにも聞いていない。また、そんな指示がきてもやっっているヒマはなかった。と。

東部、中部、西部、南部、この四の地区で活動する私の友人はそれぞれ現場をもつていたのであつて、あの時代活動家が現場を離れることは考えられない。

私は、全く一方的に拉致・暴行を2度に渡って受けた。何故拉致したのか、何故暴行を加えたのか、その加害者から理由を聞いたことはない。ただ言いうることは、私も落度があるとするれば、私の悪の強さが、他人をして許しがたきものとしていたのであろう。そのような私のセクト主義? を反省しないわけではない。

III 1968年7回大会直前の拉致・監禁・暴行事件

それにも増して、望月彰さんの拉致監禁には、2人のSと私は一切関わっていない。望月さんにとってかわって「東京反戦の世話人に羽山がなる」などは、意志統一はおろか、話し合ったこともない。いわゆる医学連の杉田さんとさえ、そんな話をした

ことはない。玄白の名を組織名にするぐらいだから彼はともやさしい精神の持ち主である。
杉田と私の関係、私と杉田の選手交代については、その詳細を「千葉正健追悼文」に記した。私の文章上事実誤認あらば、杉田に問い正していただいて結構である。

倉田豊寛が襲撃された事件とは、1972年12月2日22時00分

専修大学前通り現在の7号館前・大学院(旧食堂タイガー)路上で、いわゆるナチ棒(伸縮鉄棒)で側頭を一撃される。当時日向翔派は2人1組でナチ棒をカバンにしのばせ、専修大学周辺と神保町交差点までの一帯、とりわけ、専修大学周辺と喫茶店エムプレス周辺を厳重に警戒していた。

当日のこの時間帯は〇〇大の彼と〇〇大の彼氏が徘徊していた。

そして、「鉄の戦線派」・「さらぎ派」を見つけた次第襲撃せよ! としていたのであつて、たまたま「〇〇」と〇〇の警戒中に倉田が来たから背後から鉄棒で殴った」のではない。
倉田豊寛は羽田闘争で被逮

捕、そして東大闘争の被告であり、中部地区委員として日向派の〇〇君とは日常的に會議で同席していた。加えて、ブントは破防法被告を2人がかかっていた。
久保井拓三学連副委員長と右田昌人である。
この2名の公判闘争を支えるべく、救援連絡センター内に設けられた「破防法弾圧とたたかう会」(破弾闘)の事務局を担っていたのである。
倉田豊寛は、そのような意味では、ブント同盟員であつたばかりでなく救援連絡センターでの仕事もこなしていた。

倉田豊寛は、自ら東大闘争の被告としても公判延べたたかい、かつ「破弾闘」を支え、そして、街頭でもたたかっていた。
倉田豊寛は、先輩からも後輩からも好かれる好青年であつた。そのような意味では、いわゆる人格者なのである。

日向翔にとって、そうであるからこそ倉田豊寛を倒さねばならなかったであろう。
「望月彰さんの拉致・監禁・暴行や岩田弘さん宅襲撃と暴行」を主導し指示したのは、あなた(2012年)、には本当にビックリ、この40数年間全く無自覚に過ごしてきた。

倉田豊寛は、先輩からも後輩からも好かれる好青年であつた。そのような意味では、いわゆる人格者なのである。

日向翔にとって、そうであるからこそ倉田豊寛を倒さねばならなかったであろう。
「望月彰さんの拉致・監禁・暴行や岩田弘さん宅襲撃と暴行」を主導し指示したのは、あなた(2012年)、には本当にビックリ、この40数年間全く無自覚に過ごしてきた。

倉田豊寛は、先輩からも後輩からも好かれる好青年であつた。そのような意味では、いわゆる人格者なのである。

日向翔にとって、そうであるからこそ倉田豊寛を倒さねばならなかったであろう。
「望月彰さんの拉致・監禁・暴行や岩田弘さん宅襲撃と暴行」を主導し指示したのは、あなた(2012年)、には本当にビックリ、この40数年間全く無自覚に過ごしてきた。

倉田豊寛は、先輩からも後輩からも好かれる好青年であつた。そのような意味では、いわゆる人格者なのである。

望月彰さんは、そのような疑問をもちながらも、この30年余り私とつき合ってくれたのか。月刊誌『翔る』、農民連合・東京や大豆畑トラスト運動などなど。実に丁寧におつき合いいただいた。

恥入るばかりである。たしかに、太田地区反戦青年委員会を代表して東京反戦青年委員会の世話人へ出席していた。

この東京反戦世話人会への出席は、「二つの羽田闘争」後のはずである。というのは、1967年2月2日後の南部地区は、一気にセクト間に緊張感が走り出したのである。1966年頃までは、「太田行動委員会」(杜青同)片山さとさんのグループ片山さんは『日本共産党どこへ行く』という著作を三一書房から出版したばかりであり、片山さんの自宅で勉強会を催していた。私もこの勉強会に参加していた。また、蒲田郵便局や蒲田操作場に反戦派労働者など多数おり、中核派は東京反戦初代世話人野島三郎が会議に出席した。

南部地区——太田地区反戦は、日韓闘争のころよりつちかった反戦闘争の交流会それを主導したのは杜青同の人たち、ブントでは社会主義青年運動(旧SM)の人たちである。ここには、学生運動でく

くれない学生諸君や零細企業未組織の労働者など広島反戦から10・8羽田斗争過程で登場してきたのである。武蔵工業大学の学生や工学院の専門校生などはその典型であった。東邦医科大学なども学生運動と別個に地区反戦にも顔を出していたのである。学生運動では必ずしもくれない昭和医科大や慈恵医大、そして明学大や立正大学などなどの学生たちである。

このような状況下で中核派の最高指導者であった野島三郎が中央から直接くるようになった。「10・8」後は、私と野島さんの論争がしばしば行われた。こうして、前進紙上で、名ざして批判されることとなるのである。

私は、こうして、東京反戦世話人会への出席をするようになる。私自身が、いわゆる統一ブント系の反戦世話人を代表するとか、望月彰東京反戦代表を打倒するとか、決意したことも、誰れかにそのかさされたこともない。2人のSにも、そのような指示をうけたことはないし、相談もしていない。私は私個人の意志で「東京反戦世話人会」に出席したのである。

局長の高見圭司である。したがって、会議の議長と司会進行は高見圭司であった。「10・8後」は、総評青年部はおろか各単産青年部も欠席することとなり、7・8名の会議であった。私は都合2度ほど出席したのみである。中核派はすでに二代目世話人藤原慶久となっていた。

私の2度目の会議の席上、雨も降っていないのにコウモリ傘片手に数名が社会党本部・社会文化会館の小さな会議室に乱入してきた。そして、あつという間に望月さんを拉致していったのである。この拉致を身体を張って阻止しなかった。これ自身反省すべきことではある。

会議主催者は社会党青少年

ろうなどは私個人はもとより2人のSからも一切話しはなかったのである。「千葉正健追悼文」で、医学連のSと私のボス交があつたことは詳しく述べた。しかし、これとて、いわゆる旧マルクス主義戦線派との対抗とか。望月彰さんとの対抗上のボス交ではない。

要は、誰れがデモ指揮をやり、パクラレターとなるか！と言うことである。この点ではSにはめられたオメデタイ男としての私である。もし、旧マルクス主義戦線派なり、望月彰さんとの対抗ならあらゆる意味で私と比較にならないほど優秀なSさんで良いはずである。

湯島の戦旗社の近くのSさんのアパートでのボス交は、そんな深刻なものではなくサントリー・ウイスキーのダルマを飲まされ、Sさんの彼女を紹介され、な！な！で納得した程度のボス交である。

自信をもって大衆運動を牽引したと言える。しかし、エンプラ後、私は身心ともに疲れていた。牛乳労組の職場占拠斗争は沸点にあり、エンプラのため、学生のサルベージを垂水から依頼されること頻繁となり、国鉄に就職したは良いが住むアパートがないと私のアパートに住ませればアパートの焼失と言う、弁償だ賠償だという話しまで、一方で南部地区もいろいろ緊張をはらみ出していた。そこで、あるいはこのような状況下で、望月さんにとってかわ

直前の上京組

の意内容について何冊もの書籍が必要となるであろう。ここでは、私個人に関わる事柄について少し見ておきたい。「7・6事件」直前の「支持はしたが参加しなかった」人々の政治についてはすでに述べた。

私はとにかく被逮捕の連続、68年4・28は六本木三河台公園を借りたが、「デモ・集会禁止」で無届・集会・デモ指揮で逮捕、6月アスパックはついに公訴提起・起訴された。

「10・21」は急拠ブントは諸事情により「軍事外交路線粉碎」その象徴としての「防衛庁解体実力斗争」が呼号された。

① 米軍への燃料輸送、国鉄貨物輸送車輦、タンク車阻止斗争として新宿貨物基地、新宿駅を攻撃目標としたのは

これら関西ブントの上京組

2012年12月8日(土曜) M&R研究会公開フォーラム

the society for the study of Marxism & Radicalism

第20期Thema ; 21世紀の困難と困難な革命 subject-2 ; 農業危機

【論者】大野和興一さん(日刊ベリタ編集長) 【coordinator】金靖郎さん(生協労働者) 【場所】目黒区勤労福祉会館・4階/第二洋室 (表示名「目黒精神保険を考える会」) 【時間】午後1時~5時

【M & R研究会】東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和スペース303 03-3264-2735(Fax兼用)

中核派やML派など多くのセクトが参集した。社学同の多くも夜半は三三五新宿に行くほどあり、防衛庁攻撃闘争は夜半の10時すぎには労働者を中心に数えるほどとなっていたのだ。10・21防衛庁闘争とはまじうことなく、夜半のたたかいであり、労働者のたたかいであったのである。現在に残されている映像フィルムを見るが良い。求令状逮捕が佐々木と羽山であることにも表現されている。新宿では22日午前0時15分騒乱罪適用される。

顛末を少し。「集会・デモ禁止令」が我々に対しては常態化していたおり、日比谷野外音楽堂を又借りしたいと言う団体が現れた。それは日本労働組合総評議会(総評)である。その交渉相手を私はまさか、私名義の書式一式を持参、相手は総評の岩垂寿喜男であった。場所は、浜松町の精養軒である。総評は、当時浜松町にあった。

は霞ヶ関駅にだれ込み、青山墓地下外苑通りに登場した。反戦青年委員会を中心とする労働者市民学生は、1000名の集会を改めて開催したのである。こうして、「丸太かかえた社学同」の歌は10月21日第二波防衛庁斗争から生まれるのである。

く人物を特定できず「コレのはずである。コレである」と言うのみである。「催涙弾を30メートル、20メートルから投げ返せ！」が凶器集合罪だというわけである。弁護士もアキレカエリ「争うか」と問うから、「争ったらどうなるのだ！」と逆に問い返すと、弁護士は「オマエは保釈はムリ、どうしてもと言うなら200は下らない」などと言う始末で、弁護士に一任しつつ公判を進めた。

「共産主義青年同盟・キム」その議長のカタガキに、私は8回大会の開催を直感し同時に分裂の加速化を獄中(巣鴨・東京拘置所)において予感したのである。どこぞの度胸なし、どこぞの組織日向見、どこぞの被害意識丸出しでアイツは反塩見運動をした。コイツは、アソコで反塩見活動をしたと。『赤軍派始末記』第1刷、彩流社刊。

② 社学同が防衛庁
③ 社青同解放派が国会
④ 革マル派は町署

私は、私名義で中央権力斗争・霞ヶ関占拠斗争と言うことで、日比谷野外音楽堂を借りておいた。この事は当時の『戦旗』をみよ！ ブントは日比谷結集を訴えていたのである。

山公園墓地や防衛庁周辺からレポがきて、一刻も早く青山にこい、防衛庁にこい！ 携帯電話のない時代故、地下鉄に乗りついで六本木や青山から霞ヶ関まで何人かは往復したことであろう。

佐々木和夫を始め羽山太郎も紫外線カメラのない時代とあって、白黒映像で判別つかないものを声をのみを特定して「令状」を請求し、この「令状」を許した裁判所とは如何に墮落した一官僚であるかを示して余りあるのである。

私流には、既存のイデオロギー、既存の前衛論と前衛党の崩壊。したがってスターリン主義の崩壊を決定づけたであろうが革命と言いうるものであるかどうか？ 学生諸君の革命の挫折、または敗北と言いうるであろうが、労働者階級が決起し、そして敗北したとは言えない。

私が獄中において、8回大会自体すらしないのに、何に故に誰れかの政治活動を妨害できようか。8回大会当時は獄にあったのだ。「2・2協定後」学生対策としての責任放棄するような人間を組織人とはそもそも思っていないし、今も思っていない。気の小さな私の友人の1人には違いないが、親しくつきあう気は毛頭ない。つまり、「キム」の結成は工場労働者も勤労学生も等しく(平等か？ アホ・資本主義の資本も知らぬヤカラ)ゲバ棒を持たせ毎日街頭にかり出す目的以外でないことは明らかだったからである。

ところが急拠防衛庁となつたのは「諸般の事情」によるものである。この詳細はどなたかいづれ書くのであろうか？ あるいは「公判資料」に詳しいか？

午後4時過ぎ新宿や首相官邸の周辺の様子を探り出していた。当然、防衛庁斗争・全学連・社学同のたたかいぶりも報告を受けていた。5時00分過ぎ意を決して総勢700名(一説には1000名以上とする書籍あり)

私は、1968年12月の第8回大会なるものに一切の責任を有していないのである。1968年3月7回大会には、私なりに関わりそれなりの責任はもっている。しかし、8回大会の存在を知ったのは、私のアピールが「共産主義青年同盟・キム」の議長の肩書きで『戦旗』紙上にのつてからである。

私流には、既存のイデオロギー、既存の前衛論と前衛党の崩壊。したがってスターリン主義の崩壊を決定づけたであろうが革命と言いうるものであるかどうか？ 学生諸君の革命の挫折、または敗北と言いうるであろうが、労働者階級が決起し、そして敗北したとは言えない。

「共産主義青年同盟・キム」その議長のカタガキに、私は8回大会の開催を直感し同時に分裂の加速化を獄中(巣鴨・東京拘置所)において予感したのである。どこぞの度胸なし、どこぞの組織日向見、どこぞの被害意識丸出しでアイツは反塩見運動をした。コイツは、アソコで反塩見活動をしたと。『赤軍派始末記』第1刷、彩流社刊。

日比谷野外音楽堂不使用の

意を決して

反対の理由は、反戦労働者

念規定から始めねば理解に苦しむ「1968年革命」なの

革命だと。それ故、組合活動

結集

などは「経済主義」だ「組合主義」だとののしつてきていたのである。ソビエトとは街頭と同意義語として使つてきたフシさえあるのだ。

このような諸君の手による「キム」など信用できないのは明らかだ。

私は、したがって、1969年1月にはある決意を固めて獄中斗争をたたかっていたのである。

出獄後私は、丸7ヶ月の獄中斗争であつたが故に、先ずは、情報収集につとめた。決意を口外することはなかつた。ただ唯一一度のみ、5月末、あるご人が是非にということと神田のさる喫茶店で話を聞くこととした。

さるご人はさつそく「今、ブントは右か左か、松本礼二か一向健か」になつてゐる。「○○さんはどちらを選ぶのか？」と。私は「オイオイ誰れに向かつて物を言つてゐるのか」と、「そもそも何が左で何が右なんだい」と、

とりあえず、さるご人のたつての願ひなので医科歯大の自治会室で一向健の演説を1時間ほど聞いて退室した。自治会室にたむろしている顔も覚えたことだし1時間程で退室。とにかく、がーあー、がーあー、がなりたててゐるので一向健なる人物が何を喋つてゐるのか皆目わから

ず、理解不能。しかも私は私ですでに進む道を決めてゐるので、一向健なる人物のアジテーションごときで動揺しようはずもなかつたのである。

さるご人の顔をたてる、さるご人の面子をたてる以上でなかつたので、1時間で早々に退出したのである。

私は、こうした経過も含めて、7月5日夜半学習会を組織すべく奔走したのである。

私の知り合ひは、その9割方職場労働者であるため、夜9時頃を結集時間としたはずである。それぞれ、賃労働のうち職場活動があるわけので、職場活動の後に勉強会にくるようにと連絡したのである。

1969年7月5日夜半・明治大学和泉校舎、0号館・学生会館に私たちは集まつた。たぶん10時過ぎに勉強会は始まつたと思う。勉強会終了は午前3時頃。あるいは3時過ぎであつたかもしれない。

こうして、7月6日未明何らの前ぶれ、予告もなしに襲撃された。「内ゲバにそなえて、見張りぐらいたてておくべき」とは、いろいろな他人から聞いた。私は、「内ゲバ」など全く想定していなかつた。東京ブントII(旧マルクス主義戦線派・旧ブントM・L派、いわ

ゆる独立派などの総称)は、自己主張の貫徹を暴力に訴へてもと考へたことも思つたこともない。とりわけ、私は労働者あがりで見解の違ひ即・暴力などとは考へたこともない。

ところが一向健を先頭とするこの一団は偶然などでは断じてなく計画的である。であればこそ、「ゲバ棒」を用意してゐた。

私を殴打したのは、TAK、DOO、HQO、KATUOなどである。彼らは素手での殴打ではあつたが、リッチ私刑の当初は棒も用いてゐた。これらは極めて計画的であることを物語つてゐる。

棒であるが故に全身打撲と手足の骨折、肋骨も折つたのであり、全治1ヶ月の重傷の診断である。

お茶の水駅から始発に乗り、京王線明大前に下車し和泉校舎に入るために、早朝を選んだのは重大な計画があつたからこゝろである。

1969年7月6日未明のいわゆる「7・6事件」とは誰れかの私憤にかられた集団リンチ事件である。『赤軍派始末記』彩流社刊、第1刷・第1版を見よ！ 読め！ 被害者意識丸出し、私憤であることを証明してゐる。こうして、「7・6事件」

は自ら、ニツクキ奴らをコラシメタ正義のリンチである。と、るる説明するのである。この『赤軍派始末記』によれば、とうの昔に離れたはずのブント南部地区委員会の一員と見なされてゐる。たしかに、この「7・6」事件後、1969年秋には『鉄の戦線』を発行した。そして、『蜂起』へと不連続ながら継承されるに至るのである。私は、この『鉄の戦線』——『蜂起』の発行に重大な責任を有してゐることは疑いない。

内的にも外的にも『鉄の戦線』誌と『蜂起』紙は、ブント東京を代表してきたたであらう。

労働者を主体としながらも1969年の秋期街頭斗争はもとよりブント9回大会の軍事委員を担い軍隊(RG)を組織し自衛隊の立川基地、練馬基地、北熊本基地をあいついで攻撃してきた。その他、大衆運動として東京叛軍行動委員会を組織し相模原補給しよう撤去闘争と地連攻撃も目ざしたのである。

第二次ブントの「安保米粉砕・日帝打倒」「アメ帝・日帝軍事外交路線粉碎」を首尾一貫して体現・実行してきたのは「鉄の戦線」以外にないのである。

「鉄の戦線」に結集した同志諸君！ 「蜂起」を結成し武装斗争を継承せんとした同志諸君！ この「鉄の戦線」——「蜂起」は不幸にも1973年分裂はしたが、だが、しかし、同志諸君とともに築いてきた新左翼の主流派としての誇りを、第二次ブントの政治路線を口先ぎや文字づらとして継承するのではなく、生きた人間の血と汗で継承したのは、

赤軍派でも悪魔の第三次ブントでもない。文字通り、わが同志諸君である。

わが、鉄の戦線・蜂起派の同志諸君である。筆舌でつくし得ない犠牲を供ないながら、われこそは新左翼の主流派でありつつづけてゐるのである。

同志諸君！ 「蜂起」を結成し武装斗争を継承せんとした同志諸君！ この「鉄の戦線」——「蜂起」は不幸にも1973年分裂はしたが、だが、しかし、同志諸君とともに築いてきた新左翼の主流派としての誇りを、第二次ブントの政治路線を口先ぎや文字づらとして継承するのではなく、生きた人間の血と汗で継承したのは、

『共産主義運動年誌』 討論会

一、11月17日(土) 13時~21時

I部 発題 執筆者
II部 フリー討論

一、千代田区神田神保町区民館
ひまわり館 洋室A・B

主催：『年誌』編集委員会
03-3264-2735

V 雰囲気政治との袂別を

共産主義者同盟、社会主義学生同盟の中で理論的違い、政治路線の違いを討論しつつ相互を理解し合うこと。違いをどう統一化するか。統一できなくともどのようなお互いの立場を理解し合い、問題を共有するか、こう言った観点を喪失させ、卑劣な闇撃と襲撃を繰り返す暴力手段を持ち込み始めたのは、1967年2月2日直後からである。

1967年2月2日直後、私、羽山太郎は原宿駅前路上で屈強な3人組学生に拉致監禁された。

原宿駅前路上より東京大学駒場学生寮社会科学研究室に数時間監禁された。

私を拉致したのは、〇〇と〇〇と〇〇である。〇〇〇大学の学生である。

私は彼らにむかつて、「南部地区委の羽山である」「労働者の羽山である」と何度も呼びかけた。しかし、一切無視し東大駒場寮社研究室に監禁したのである。

私は彼らに「戦旗社の水沢史郎さんに電話してくれ」と、「水沢史郎に南部地区に羽山はいるか？」と尋ねてくれ」と。

私はこうして解放された。彼らは、私に対して「スマン」の一言もなく、私の

前から立ち去ったのみである。

学生・生徒さんブントとその程度・労働者と知り合いになろうなどツユほどもないのである。

私は、垂水俊介に頼まれて時間の許すかぎり、明治大学和泉校舎にて顔見知りの学生と接触を試みていた。しかし、このことが、〇〇〇大学の学生諸君の琴線にふれたとは到底思えない。いまもつて、このことは消えがたい怨念をなしている。

しかも、つい数ヶ月前(2012年5月)「望月彰を拉致監禁したのは羽山である」と、旧マルクス主義戦線派の人々、旧マルクス主義戦線派に心を寄せる人々の間で信じられていたことを知った。である以上、断固として事実と違うこと、私を含む旧ブントM・L同盟の系譜を引く人々の間でそのような暴力的対応を仲間・同志に対して行う精神構造はもっていない。

まして、1968年3月とは、すでに述べたが、「二つの羽田闘争」をたたかい、ブントは遅ればせながら三里塚現地闘争に取り組み、王子野戦病院撤去闘争、そして、エントナープライズ佐世保現地闘争と東京での「中央権力闘争」をたたかっていた。

私個人は、西部地区委員会主導の牛乳労働者占拠闘争の責任を経営者と国家権力から追及され「求令状」・「逮捕状」が同志諸君に執行されつつあった。

私の直接の担当は南部であり、南部に所属していた。しかし、夜学連(準)の経験を含めて、東部、中部、西部、南部に多く友人・知人、そして同志諸君を得ていたのである。

1968年1月2月3月は、あるいはその後もであるが、仲間うちを拉致監禁するほどの時間もエネルギーもなかった。まして、そのようなお金のかかる話しに乗れない。

私は、私と私の指導者であった、佐々木和夫、さらざ徳二の名誉のため、彼らは断じて望月彰の拉致監禁を指示していないであろう。まして、学対に席を置いた垂水俊介も指示していないであろう。と確信をもつて言う。

私はつい最近、恥しながら旧南部地区に所属していた労働者、当時専修大学の学生で、いわゆる「L・C」であった諸君、もちろん、中部と西部の諸君にも、佐々木、さらざ、垂水から指示があったかどうか尋ねた。

「何を今さら、我々東京の人間がやるはずはない！」と。また、「たとえ、さらざ

であろうとタルミであろうとそんなことを言ってきたらキツパリと断っている。自分の身柄を守るのに必死なのに、他人の拉致監禁などドンデモナイ！」と。

恥をしのんで5月中旬から6月15日までの間に幾人かに尋ねたのである。

さて、私は、6回大会後に現れた。否、「2・2協定」後に現れた暴力的雰囲気、したがって、形式の無視とカッコツキ「中央集権主義」は、誰れによつて持ち込まれたのか明確にしておく必要がある。

1967年2月・羽山太郎を拉致監禁事件
1968年3月・望月彰拉致監禁事件
1969年7月・いわゆる「7・6事件」
1972年12月・倉田豊寛闇撃事件

以上四つの事件は決して偶然のものではない。自動車の出合い頭の事故などでは断じてない。

以上三つの事件に私の名前が出てくるのも決して偶然ではないであろう。

ことである。人民の抵抗権・一定の人権としての、革命権としての暴力と区別すること、暴力政治に連なるポピュリズムは断固として排されねばならない。

これもまた繰り返しになるが、私は6回大会当日途中退席したことを機会ある度に表明してきた。1973年「ブント総括」においても「千葉正健追悼文」においても表明している。

つまり、6回大会はイデオロギー・理論上はもとより、組織上(人間を同盟員として束ねること、経営論的にも)も完全に旧マルクス主義戦線派に敗北したということをも6回大会会場でもまざまざと見聞き自覚したからである。

敗北の自覚こそが6回大会当日・初日の途中での退席なのだ。

この敗北の自覚こそ6回大会からわずか4ヶ月でのブントそれ自身のある種の挫折であるところの「2・2協定」事件である。(これをブントの敗北と称するかどうかはともあれ)

私は、いわゆる「統一ブント」の敗北として、6回大会をとらえたからこそ、「2・2協定」直後からフラクシヨンの形成に一定の精力を傾注し、トロツキー、ローザルクセンブルグ、藤本進治などの

学習会を始めたのである。

このフラクシヨンは3名から始まり7名となり、最終的には8名となったはずである。

私は、まず理論的に自己を確立しなければならぬこと、同時に組織・運動と財政の自立化をめじていた。財政とは、専従をどう組織するかである。この点でも旧マルクス主義戦線派は、「統一ブント」より一歩も二歩も先じていたのである。(2012年4月8日岩田弘先生懇話会で配られたリーフレットや発言からは、旧マルクス主義戦線派も財政は火の車であったことが伺える)

「統一ブント」はあらゆる意味で再団結の必要があると、私は感じたのである。6回大会でブントは再建されたのだから「統一ブント」にこだわることは自体セクト主義・派閥主義との批判はそのとおりである。

1967年2月2日直後からフラクシヨンを形成したことは改めて書く機会もある。

ここでは、二つ弁明をおくということ。第一は、敗北の中味を共有し前進すること、したがって雰囲気・煽動によって形式・同盟の各種会議の無視、非同盟員を大量に動員するやり方の否定。暴力

的会議運営、同時に暴力による会議の粉砕。(学生や生徒)

私的なブント総括は、これまでA.ブント―その経験の一面面―として、『プロレタリア通信』に2回、今回で3回目である。B.「千葉正健追悼文」として、C.

『キューバ連帯の会』会報5号に「お礼と感謝」の一文のなかに、実家を中心とする姪甥たちを含む皆さまへの病状療養報告とともにである。とくに、この『キューバ連帯の会』会報には、いのちは地球より重し」「わが、古里・故郷フクシマよ！ 一人一人一木一草国家と対峙せよ！」のメッセージをこめての文章である。D. いうまでもなく『ブント』西南社気付

1980年9月4日発行の諸論文においてブントの総括の骨子はすでに明確である。「7回大会をもって第2次ブントとなす」精神の解体を1973年段階ですでに示したところのものである。

VI 労働者党を建設せよ

私にとって政治とは何か、私にとって共産主義とは何か、私にとって組織とは何か、等などについて、理論の体系としてではなく奈辺にあるか、ご理解いただけたのではないか。

すでに、しばしば述べてきているが私一人が前衛などでは断じてない。前衛は田舎の片スミにも山谷・釜ヶ崎の寄せ場にも、工場・職場にも存在しつづけ「生活の改善」闘争に邁進している。私ばかりでうな人々に寄り添うばかりである。したがって、党とはそのような人々によって自主的に組織されなければならない。

〇〇主義でなければならぬとするのは新興宗教(キリスト・仏教・イスラム等)と等しい。主義が先にあるのではなく、現実が、今生きている人々の生活、私をとりまく社会そのもの、暴力・法律としてそびえたつ国家、この現実と日々たたかう人々。とりわけ、明日の生活の糧しか支払われないお金で生きる人々のやむにやまらずに、たたかう人々、このような人々は全世界共通に存在する。このような人々の連帯、相互扶助的団結、それらはナショナルセンターとして、討論のなかで統一要求を、あるいは先行してたたかう人々もまた生まれるであろう。

このようなたたかう前衛を中心とした前衛党。前衛党とは、東京大学法学部を卒業したインテリでは決して勤まらない。机上の前衛も必要であろうが圧倒的多数

は工場・職場の！ 農村・漁村の人々である。マルクス主義を！ レーニン主義を！ 何百回さげぼうが、何百冊の書籍を出版しようが労働者の生活・農民・漁民の生活の改善のないとき、それら机上の革命論は無に等しい。いうまでもなく、机上の論でメシを喰らう知識人、喰わしてやっているのも私である労働者ではあるのだが。

いづれにしろ、前衛とは文字が書けなからうが、文字を読めなからうが、その地域地域、職場・工場で人々にしたわれ人々と共に在り、国家権力の矢面に立つとき、まぎれもなく前衛である。前衛とはマルクス語録ではない。

「マルクス主義」とは、3流・4流の経済学らしきものことではない。生きた人間の労働・活動としての党のことである。われわれは革命家として必要とあらば抵抗権・革命権として実力闘争・街頭闘争も持たないのであつて、そのような労働者・農民の団結こそが「マルクス主義」とならなければならないのである。

ところがこれまでの日本共産党はおろか革命的共産主義者同盟も共産主義者同盟も、はたまた、総評から連合の労働組合に至るまでいわゆる

「超インテリ」でなければ幹部・カードルたり得ないとばかりに実行されてきた。つい最近のエピソード、私を見舞いにきた謀党派の最高幹部は、「〇〇派は何処そこの大学」「〇〇〇派は何大学」「我々はアソコの大学」これら学生から党のカードルの再生産は可能だ！ と。そして、「〇〇さんはどこの大学を押さえている」かと。

何度でも繰り返すが、文字が読めない、文字を書けない、だからどうしたと問いた読めた方が良い、書けた方が良いと言った程度のこと以上でなく。誰れそれの「マルクス・レーニン主義」を認めるかどうか人間を計る基準ではないばかりか、読めるか、書けるかが基準となるはずもないのだ。

このことを痛切に思い知らされたのは、昨年の東京電力の賠償請求書の書式の膨大さである。加害者である東京電力は、賠償を請求したければこの書式に従えと。いわゆる知識人、いわゆる権力とは多かれ少なかれ、この東京電力と同じ精神構造にある。たとえば、何故、私有財産制度を、私的所権を承認し前

提する日本国憲法においてさえ、団結権、争議権を認めているのか。一人では到底立ち向かうことかなわぬ強大な力、資本に抵抗する権利を認めているからである。この権利を「市民法・ブルジョワ法」と言う。

労働力の再生産費用を認めるからこそ団結権争議権を認めているのだ。しかも、資本は強大であることを認めるからこそ労働者のストライキ権をも認めているのである。 ※ われわれは、労働者の権利を再度奪い返さねばならない。

労働者の権利とは単に職場・工場での地位の獲得のみではなく社会運動上、前衛党建設上においてもである。機関紙や雑誌に文章を書いたか、かけるかではなく、如何に人々に寄り添い信頼されているか、如何に人々を大事にし人々から大事に思われているかである。

わが党建設のカードルは、農山漁村に、山谷・釜ヶ崎、首里や那覇港の寄せ場に、職場・工場内にいうまでもなく、学校や大学にもである。労働者党を建設せよ！ 労働者とは、わたしたち隣人のことである。わたたくしの友人知人である。 わが労働者党とはしたがって全世界の友達友人知人を

もって建設されるのだ。注、「統一戦線」とは何か、「統一戦線」とは何かを舐に、世界革命・自国帝国主義打倒闘争の中心(組織)を相方に吟味すること。ヘリクツではなく、組織を運動方針を点検すること。または、点検し合える関係としての「統一戦線」である。ここにブントとブント主義者の結集を呼びかけなければならない。この点について何度かの討論を重ねたい。「協議」や「共闘」や「連合」とは何か。このよう

なことにについて、一定の合意を形成すること。そのための話し合い、討論をする。なぜなら、一般論としての合意と個別、具体的対象との関係、これらは各角度からの分析、その評価が求められるからである。いうまでもなく、自らの力量を押し計ることもなしに「統一戦線」や「共闘」や「協議」を口走る軽薄さは厳

に「統一戦線」や「共闘」や「協議」を口走る軽薄さは厳に「統一戦線」や「共闘」や「協議」を口走る軽薄さは厳

個別具体的な対象との関係を討論なしに事をすすめるとき、それは「雰囲気政治」の延長上のものか、「独裁政治」かいづれかであろう。私はいづれをも断固拒否するものである。

2012年8月 羽山太郎

経産省テントひろば1周年を迎えて

経産省前テントひろば 代表 淵上 太郎

経産省前テントは昨年9月11日、福島原発事故緊急会議に集まる人々を中心に初めての経産省包囲行動が成ったその日に建てられ、来る9月11日で1周年を迎える。

地震と津波による東電福島第一発電所の事故は、福島県民を中心に筆舌に尽くしがたい深刻な被災をもたらした。原発が決して安全ではなく、事故後の東電や政府・行政の対応も極めて不十分なものでしかなかった。だから多くの人が脱原発、反原発の要求を掲げて闘いに立ち上がりざるを得なかった。

現在においても原発事故は全く収束してはいない。原発の安全性や事故の検証、原因の究明や責任の追及、損害の賠償など深刻な問題が未解決のまま、被災者、避難民のふるさとに帰りたい、ふるさとを元に戻してという切ない願いを逆用して、「除染で復興」といった本末転倒した政策がまかり通ろうとしている。

経産省前の空き地にテントを張ったわれわれは当初、持

続的・継続的な脱原発、反原発運動の1つの政治的な拠点としてのテントという直感を感じてきたものの、こんな形で1年近く建っているとは誰も予測できなかったことである。

しかし昨年10月「放射能は知らない福島の人たち」を中心に福島の人たちがこのテントに事実上合流することになった。福島の人たちも、一緒に座り込みをさせてほしいということだった。原発事故によって怒りが日常化し、それをどのように日本の具体的な政治に叩きつけようかと構える福島の人たちに、テントはそのような場所として受け入れられたのだろう。

福島の女たち約100名が昨年10月27日から三日間だがテントに合流し、それを支える女たちがテントに結集した。翌30日からは「全国の女」たちが1週間、残った福島の人たちと共に闘いを継承した。11月5日の夜、テント前できさやかな交流会が行われたが、誰もが「再開」を

誓ったお別れの宴となった。福島の人たちとの再会はずいぶん早く実現し、12月1日から椎名千恵子さんを初めとする「未来をほらむとつきとつかのテントひろば行動」が始まり、それは現在まで継続している。彼女たちは「とつきとおか」が経つ同じ9月11日、われわれには思いもつかぬ発想によって、必ずや新しい何かを生み出しにちがいない。

福島の人たちとの交流は、むしろわれわれが励まされ、テントの役割を次第に自覚させるものともなったのである。さらに、昨年11月11日には土砂降りの雨の中、福島原発事故緊急会議の人々を中心に再度の「経産省包囲行動」が成功したが、テントの存在も一定の貢献をしたと思われる。

テントは越年し、テント前には松飾が飾られ(暮れに、ある女性職人がボランティアでやってくれた)、明けて2

012年の正月には「餅つき大会」を挙行し、更には5月5日には我が国の稼働原発がゼロになるという流れのなかで、本当にこれを闘って実現すべく(大飯原発の稼働が課題となっていた)、瀬戸内寂聴さん、澤地久枝さん、鎌田慧さん、落合恵子さんなどの参加をいただきながら、4月17日から延べ1000人の人々によって5月5日まで約20日間、「再稼働反対」のハンガーストライキを敢行した。これは福井の大飯原発の再稼働に反対して若狭の中嶋(山カラムリ)哲演住職が福井県庁で3月24日からハンストに入り、福島の人たちがこれに連帯するリレーハンストに入つたのであるが、今度はわれわれがハンストに合流するといった形になったものである。

5月5日、わが国の稼働原発はゼロとなった。もちろん自然にゼロになったわけではなく、全国の脱原発運動が闘って得たものであった。われわれは原発ゼロの日を子どもたちへのプレゼントという

ことで、その喜びを素直に表す祝日として迎えた。だが7月1日大飯原発3、4号機の稼働が強行された。テントひろばも、全国的な資金援助のもとで、3度にわたって福井・大飯の現地に駆けつけることができた(計8台のバス)。この大飯での抗議行動については、われわれのこだけではなく、大飯における「もう1つの説明会」と原発の近くに建てられた「原発再稼働反対監視テント」に結集した若者たちの大飯原発入り口における36時間の闘いを特筆しておく必要がある。

福島では何も解決していない。6万人を超える人々が福島県外に避難している現実がある。福島第一原発1〜4号機では未だ人が立ち入れず、放射能を漏らし続ける現状を維持するのが精一杯である。それでも再稼働をするのか!?

今、官邸前の抗議行動は「大飯をとめろ!」のコールが始まる。大飯原発を止める闘いは、とりもなおさず、大飯に引き継いで他の多くの原発を再稼働させようと目論む、政府原子力ムラの策謀を打ち砕く闘いである。テントひろばという、経産省に突き刺さった小さな棘は、全国の人々の共感と支援のもとで大きく成長してきたが、「命より電気だ、金だ、経済だ」と言う原発再稼働の動きがある限りテントは続く。

テントの存在を巡って右翼等の執拗な妨害・脅迫、そして原発維持に狂奔する経産省官僚等との攻防は、情勢の転によつて厳しさを加えるかも知れない。しかし、大飯原発に見られるように、再稼働ありきの立場から、伊方や泊、志賀、川内原発再稼働を目論む輩がいる限り、われわれが自らの意志でこのテントを引き払うことはない。

経産省前テントひろばは1周年を迎え、改めて「3・11福島原発事故」の原点に還りつつ、脱原発反原発の持続的な闘いの共同のひろばとしての役割を果たし、再稼働の目論見を打ち砕く闘いに邁進する決意である。

今日まで皆様には、テントの防衛、資金カンパなどに絶大なご協力をいただいた。大飯現地行動に際しては「自分では大飯まで行けないが、他の誰か多くの人たちに代わってほしい」という主旨のカンパが多く寄せられた。この場で厚く御礼申し上げます。今後一層のご支援、ご協力を頂きたい。お願いを申し上げます。

2012年9月